

平成21年度
教育委員会の事務の点検・評価報告書

平成22年3月
鹿児島県教育委員会

I 平成21年度教育委員会の事務の点検・評価について

1 「事務の点検・評価」について

平成20年4月に施行された、改正後の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条において、教育委員会が毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うことなどが規定されています。

この「教育委員会の事務の点検・評価」は、同条に基づき実施しています。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 目的

教育委員会の事務の点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する県民への説明責任を果たすことを目的としています。

本県教育委員会では、平成21年2月に、鹿児島県教育振興基本計画（以下「県計画」という。）を策定し、今後10年間を見据えた教育の姿として、「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に掲げ、その実現に向け、知事部局の施策も含め、36の施策に取り組んでおり、今後、県計画の進捗状況の把握についても、教育委員会の事務の点検・評価を活用します。

なお、この点検・評価の結果については、今後の教育行政の運営に十分反映させ、本県教育の更なる振興・充実に努めます。

3 対象施策

県計画に基づいて、県教育委員会が取り組んでいる施策のうち、特に重点的

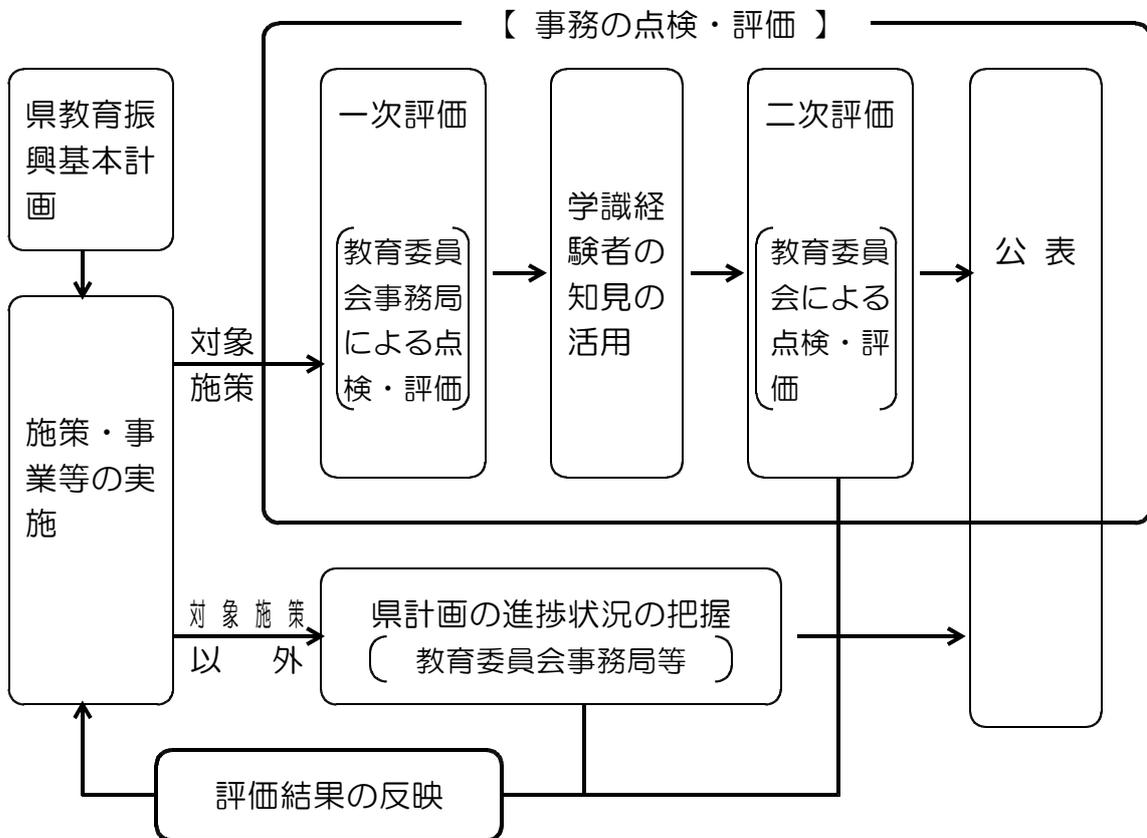
に取り組んでいるもの、施策の取組について外部委員の意見・提言が必要であると思われるもの、県計画に掲げた「施策の方向性」の均衡等を考慮し、毎年度、点検・評価の対象施策を決定します。

なお、今年度は、次に掲げる施策を対象としました。

- (1) 生徒指導の充実
- (2) 健康教育の充実
- (3) 「確かな学力」の定着
- (4) 特別支援教育の推進
- (5) キャリア教育の推進
- (6) 教職員の資質向上
- (7) 地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進
- (8) 家庭の教育力の向上
- (9) 生涯スポーツの推進

また、県計画に掲げた施策のうち事務の点検・評価の対象施策以外のものについては、教育委員会事務局等において、県計画の進捗状況を確認します。

【 教育委員会の事務の点検・評価フロー図 】



【平成21年度の「点検・評価」の対象施策等】

※ 平成21年度の「点検・評価」の対象施策は、下表の反転部分

施策の方向性	施策	
	重点施策(21)	重点施策以外(15)
I 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進	① 道徳教育の充実 ② 生徒指導の充実 ③ 人権教育の充実 ⑤ 子ども読書活動の推進 ⑦ 食育の推進 ⑧ 体力・運動能力の向上 ⑨ 健康教育の充実	④ 体験活動の充実 ⑥ 文化活動の推進
II 能力を伸ばし、社会で自立する力をはぐくむ教育の推進	① 「確かな学力」の定着 ③ 特別支援教育の推進 ④ キャリア教育の推進 ⑦ 郷土教育の推進	② 「国語力」の向上 ⑤ 産業教育の推進 ⑥ 幼児教育の充実 ⑧ 社会の変化に対応した教育の推進
III 信頼される学校づくりの推進	③ 公立高等学校の活性化 ⑤ 教職員の資質向上 ⑥ 安全・安心な学校づくり	① 開かれた学校づくり ② 学校運営の充実 ④ へき地・小規模校教育の振興 ⑦ 教育環境の整備・充実 ⑧ 私立学校教育の振興 ⑨ <u>魅力ある県立短期大学づくり</u>
IV 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進	① 地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進 ③ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり ④ 家庭の教育力の向上	② 地域ぐるみでの子どもの育成
V 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興	① 生涯学習環境の充実 ② 生涯スポーツの推進 ③ 競技スポーツの推進 ⑥ 文化財の保存・活用	④ <u>文化芸術活動の促進</u> ⑤ <u>地域文化の継承・発展</u>

※ は、知事部局所管の施策。

4 点検・評価の方法

(1) 評価の観点

県計画に掲げた基本目標の実現に向け、施策及び事業等が着実かつ効果的に実施されているか等を観点として、評価を実施しました。

(2) 評価の対象期間

平成20年度及び平成21年度前半（概ね9月まで）としました。

(3) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づき、対象施策の取組等について、次の4名の評価委員から意見・提言をいただきました。

氏名	役職等
河原 尚武	鹿児島大学教育学部長
諏訪 健彦	トヨタL & F 鹿児島(株) 代表取締役社長
岩佐 睦美	鹿児島県PTA連合会副会長
太田 敬介	NPO法人SCC理事長

5 点検・評価の経過等

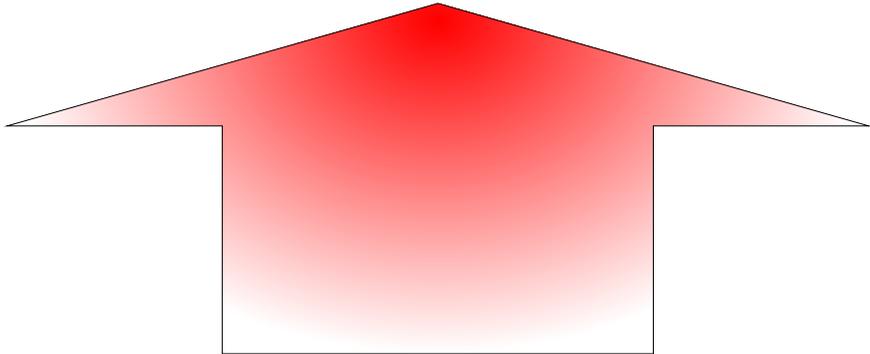
平成21年12月	一次評価の実施
平成22年 1月	評価委員に施策・事業等の取組の説明等
2月	評価委員から対象施策への意見・提言
3月	教育委員会にて議決（二次評価） 文教商工観光労働委員会へ報告 評価結果の公表

基本目標と施策の関連図

10年後を見据えた教育の姿

《基本目標》:「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」

- 1 知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、生涯にわたって意欲的に自己実現を目指す人間
- 2 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養い、これからの社会づくりに貢献できる人間



今後5年間に取り組む施策

《本県教育の取組における視点》

- 1 時代を超えて変わらない価値のあるものの尊重
- 2 社会の変化への的確かつ柔軟な対応
- 3 学校・家庭・地域・企業等の相互の連携・協力
- 4 郷土の教育的な伝統や風土の活用

《本県教育施策の方向性》

規範意識を養い、豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進	能力を伸ばし、社会で自立する力をはぐくむ教育の推進	信頼される学校づくりの推進	地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進	生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興
道徳教育の充実 生徒指導の充実 人権教育の充実 体験活動の充実 子ども読書活動の推進 文化活動の推進 食育の推進 体力・運動能力の向上 健康教育の充実	「確かな学力」の定着 「国語力」の向上 特別支援教育の推進 キャリア教育の推進 産業教育の推進 幼児教育の充実 郷土教育の推進 社会の変化に対応した教育の推進 (ア) 情報教育 (イ) 環境教育 (ウ) 福祉教育・ボランティア活動 (エ) 国際理解教育 (オ) 消費者教育・金融教育	開かれた学校づくり 学校運営の充実 公立高等学校の活性化 へき地・小規模校教育の振興 教職員の資質向上 安全・安心な学校づくり 教育環境の整備・充実 私立学校教育の振興 魅力ある県立短期大学づくり	地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進 地域ぐるみでの子どもの育成 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり 家庭の教育力の向上	生涯学習環境の充実 生涯スポーツの推進 競技スポーツの推進 文化芸術活動の促進 地域文化の継承・発展 文化財の保存・活用

Ⅱ 事務の点検・評価の内容及び結果について

今年度、事務の点検・評価の対象とした9つの施策についての点検・評価結果は、次のとおりです。

なお、評価に当たっては、一次評価として、教育委員会事務局において、当該施策の取組等について、成果や課題等を評価しました。

その後、評価委員からいただいた意見・提言を踏まえ、教育委員会において、次の4段階で、評価を実施しました。

- ・ 著しい成果が見られる。
- ・ 十分な成果が見られる。
- ・ 成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。
- ・ 改善が必要である。

1 「事務の点検・評価」の結果について

施 策 名	点 検 ・ 評 価 結 果
(1) 生徒指導の充実	成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。
(2) 健康教育の充実	成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。
(3) 「確かな学力」の定着	成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。
(4) 特別支援教育の推進	十分な成果が見られる。
(5) キャリア教育の推進	十分な成果が見られる。
(6) 教職員の資質向上	成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。
(7) 地域住民が支援する 「地域の中の学校」づくりの推進	成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。
(8) 家庭の教育力の向上	成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。
(9) 生涯スポーツの推進	成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。

2 対象施策ごとの評価結果について

(1) 生徒指導の充実

<p>施策の目的</p>	<p>学校，家庭，地域，関係機関等が連携し，いじめや暴力行為等の問題行動，インターネット・携帯電話の普及に伴う新たな課題の解決や不登校児童生徒の学校復帰に向けた一人一人の様々な実態に応じた支援を図る。</p>
<p>施策の方向性</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 生徒指導に関する教職員の資質向上 2 総合的な相談体制の充実 3 学校，家庭，地域社会，関係機関等の連携促進 4 市町村教育委員会の生徒指導に関する機能強化
<p>成果・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国学力・学習状況調査における「学校のきまりを守っているか」に対する肯定的回答の割合は約90%を占めている。 ・ いじめの認知件数は減少しているが、「まだ気づいていないいじめがある」，「一件でも多く発見し，一件でも多く解決する」という認識に立ち，いじめ対策を更に強化する必要がある。 ・ 暴力行為の件数や不登校児童生徒数は増加しており，一人一人の状況に応じた取組の充実を更に図る必要がある。 ・ いじめなどの問題行動の解決や不登校への対応として，家庭との連携を更に深める必要がある。
<p>評価委員の意見・提言</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員に対する体系性と専門性に留意した研修が着実に実施され，また，子どもや保護者等に対する各種の相談やサポート体制の整備が進んでおり，成果が出ている。 ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置については，事業の成果を十分検証した上で，必要があれば拡充すべきではないか。 ・ 暴力行為や不登校については，個々の事例に則して，効果的な指導・対策の在り方を研究する必要があるのではないか。 ・ 「気づいていないいじめ」については，いじめについての調査方法を更に工夫する必要があるのではないか。
<p>評価</p>	<p>成果は見られるが，今後，検討・更なる取組が必要である。</p>

(2) 健康教育の充実

<p>施策の目的</p>	<p>多様化する健康課題に適切に対応し、子どもたちが生涯にわたって健康に過ごすことができるように、健康増進に必要な能力を育てる。</p>
<p>施策の方向性</p>	<p>1 学校の実態や発達段階に応じた学校保健の充実 2 学校・家庭・地域・関係機関等との連携による健康教育の推進</p>
<p>成果・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会，講習会において，学校全体で取り組む健康教育の在り方について取り上げることで，教職員の意識が高まるとともに，研修会等での内容を踏まえ，指導計画の作成やTT授業を実施する学校の割合が増加するなど，各学校での実践も充実してきている。 ・ 子どもを守る地域専門家総合連携事業で，約40校に専門医等を派遣し，専門的な話を聞く機会を設けることで，教職員，保護者，児童生徒の健康課題に関する理解が深まった。 ・ 生活習慣の乱れによる肥満傾向，アレルギー疾患，性の問題行動，薬物乱用，感染症など，健康課題が多様化する中，各学校が自校の課題について更に明確に把握し，学校医，学校歯科医，学校薬剤師，専門医，市町村保健部局，保健所など地域の関係機関と連携を図りながら，主体的に課題解決を図ることができるようにする必要がある。 ・ 肥満傾向を抑制するために，基本的生活習慣を確立させるとともに，運動する機会や運動量の確保に努める必要がある。
<p>評価委員の意見・提言</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常の健康増進から薬物問題まで，複雑化する諸課題に対して，学校・家庭・関係機関等や専門家との連携のもとに対策が進んでいる。 ・ 学校の実態に応じた学校保健の充実を図るために，「教職員の意識の高まり」や「各学校での実践の充実」などについて，より具体的な方策の周知を図ってほしい。 ・ 「薬物などダメだ」という教育は，保護者も一緒に学習する機会を更に設定してほしい。 ・ 子どもたちに，朝ご飯を食べることを習慣づけるような取組をしてほしい。 ・ 校舎内禁煙（敷地内禁煙）を実施してほしい。
<p>評価</p>	<p>成果は見られるが，今後，検討・更なる取組が必要である。</p>

余 白

(3) 「確かな学力」の定着

<p>施策の目的</p>	<p>基礎・基本を確実に身に付け、さらに、自ら学び、考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力をはぐくむ教育を推進する。</p>
<p>施策の方向性</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 各地域ごとの小中高連携による公開授業や研究授業など教員の指導法の改善 2 各学校における「基礎・基本」定着度調査及び全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえた学力向上についてのPDCAサイクルの確立及び指導方法の改善などの推進 3 「基礎・基本」定着度調査で各科目70%以上の正答率を目指すとともに、「学校改善支援プラン」に基づく取組の推進 4 生徒の学力向上と教員の指導力の向上を図るための「県立高校学力向上推進プロジェクト」事業に基づく取組の推進
<p>成果・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「基礎・基本」定着度調査は、正答率70%以上を目指しているが、目標に達していない科目もあることから、更に基礎・基本の定着を図る必要がある。 ・ 平成21年度の全国学力・学習状況調査結果では、いずれの教科も全国平均の±3ポイント以内で、全体としては全国平均と同水準と評価できるものの、全国平均を下回る教科もある。また、基本的な知識についてはおおむね定着しているが、その知識を活用する能力については、全体として課題があるという結果になっている。 ・ 本県独自教材「鹿児島ベーシック」、「鹿児島チャレンジ」の活用により、学力向上がみられることから、今後一層の内容の充実や有効な活用策の普及を図る必要がある。 ・ 「かごしまっ子」すくすくプランの実施により、児童一人一人に教師の目が行き届き、個に応じ、よりきめ細かな指導ができるようになった。なお、ほとんどの学校で「授業につまづく児童が減った。」、「児童が授業中に発表する機会が増えた。」、「いじめなどの問題行動や不登校が減少した。」などとなっている。 ・ 免許外教科担任の解消を図るための非常勤講師の配置等により、教科指導が充実した。 ・ 異なる高校の生徒が一堂に会して学ぶことで、学習意欲や進路意欲を涵養することができた。また、授業担当者や参観した教員にとっても指導力向上のいい機会となった。
<p>評価委員の意見・提言</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「かごしまっ子」すくすくプランなど、少人数学級や少人数指導により、授業中の発表が増えた等の成果がみられる。 ・ 小学生の学力向上については、それなりの成果が出ている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中高連携による指導法の改善については、その方策をいかに浸透させるかということや、学校改善支援に係る、アクションプランなど諸事業の成果の検証を行い、更なる振興を図るべきではないか。 ・ 全国学力・学習状況調査の分析結果の活用や改善策の周知に更に努めていただきたい。また、「B問題」の結果に関しては、この問題に固有の課題として切り離して捉えるのではなく、基礎・基本や「A問題」に係る学力の定着の実態についての検証が必要ではないか。 ・ 中学校に入り、学力に差がみられるようになる。小学校時代の基礎学力をもう少し確実に定着させてほしい。 ・ 基礎・基本がいかに大事かということについて、保護者にも、もう少し理解してもらう手段が必要ではないか。 ・ 中学生以上では、学習意欲の向上などのために、大勢の中で学習、生活した方が好ましいと思うので、過疎地の学校の統合再編を進めてほしい。
<p>評 価</p>	<p>成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。</p>

(4) 特別支援教育の推進

<p>施策の目的</p>	<p>障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善し、又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。</p>
<p>施策の方向性</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 障害のある幼児児童生徒に対する正しい理解と認識の深化及び適切な就学の推進 2 障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備 3 特別支援学校の教育機能や施設設備の整備など
<p>成果・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校等では、コーディネーターを中心とした特別支援教育を推進するための校内体制は整備され、外部機関と連携する取組も行われつつある。 ・ 個別の教育支援計画等に基づく具体的な支援の実施については、小中学校に比べて、幼稚園や高等学校における取組が遅れている。 ・ 各特別支援学校では、外部からの相談や学校参観等への対応、地域の小中学校等に対する巡回相談等による相談・支援の実施など、特別支援教育に関するセンター的機能を発揮している。 ・ 特別支援学校高等部卒業生の過去5年間の就職率は、15～17%で推移しているが、平成20年度卒業生についても、16.3%となっており、大きな変化はみられない。 ・ 特別支援教育支援員については、平成20年度の196人から平成21年度は294人と100人近く増加しており、市町村において計画的に配置が進められている。
<p>評価委員の意見・提言</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援員の配置等、総合的な支援体制の整備が進み、小中学校における個別の指導計画作成も徐々に実施されている。 ・ 相談件数が増加傾向にあるなど、特別支援学校のセンター的機能が発揮されていると考えられるが、更に外部の期待に応えるためにも、取組の一層の拡充を期待する。 ・ 各学校における特別支援教育体制の拡充を図る上で、個別の指導計画や支援計画の作成は最も基本的な課題であるが、着実な取組が行われている。コーディネーターの活動状況の検証を含め、事業の定着と今後の発展を期待する。 ・ 盲・聾・養護学校や高等特別支援学校など、特別支援学校の整備が計画的に推進されている。 ・ 特別支援教育の対象となる子どもの増加が予想されるのであれば、適切な指導が可能な教員の育成を期待する。 ・ 学校卒業後についても、自立困難な子どもへの支援やその家族の相談のために、部署を越えた対応が必要ではないか。
<p>評価</p>	<p>十分な成果が見られる。</p>

(5) キャリア教育の推進

<p>施策の目的</p>	<p>児童生徒一人一人が、学業の必要性や意義を実感するとともに、自分の生き方を考え、主体的に自らの進路を決定できるようにするため、勤労観や職業観を育成する。</p>
<p>施策の方向性</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 発達段階に応じ、学校の教育活動全体を通じたキャリア教育を推進 2 キャリア教育に関する教員の指導力の向上 3 企業等との連携・協力によるインターンシップ等のキャリア教育の推進
<p>成果・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ほぼすべての小学校で農作業・園芸等の体験活動が実施されている。 ・ ほぼすべての中学校で職場体験学習が実施されているが、5日間職場体験学習を更に推進する必要がある。 ・ 研修等を通してコーチング技能の習得などキャリア教育に対する職員の理解が深まった。 ・ 高校におけるインターンシップの実施校は増加しているが、普通科高校における更なるキャリア教育の推進が必要である。 ・ インターンシップ実施後の生徒からは、「働くことの意義や将来の職業について真剣に考える機会となり、進路意識が高まった。」などの感想があった。 ・ 産業界との連携により、インターンシップを全県的に実施しているが、取組の充実のため、企業や地域等との更なる連携を図る必要がある。 ・ 景気悪化に伴い、雇用情勢が厳しくなっているが、キャリアコーディネーター及び就職支援員による求人開拓が行われている。
<p>評価委員の意見・提言</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農作業、園芸等の体験活動がほぼすべての小学校で実施されていることは素晴らしい。今後とも、更なるキャリア教育の推進をお願いする。 ・ 今日の教育課題の中でも最も重要なものの一つではないかと考える。中学校における職場体験学習なども含め、成果の検証に努め、施策の一層の充実を期待する。 ・ 中・高校生の職場体験については、一定の成果が得られていると考えられることから、これまで以上に拡充してほしい。 ・ 農作業の体験活動が実施されていることは評価できるが、米の消費拡大の面からも、米作りの体験活動を拡充してほしい。
<p>評価</p>	<p>十分な成果が見られる。</p>

(6) 教職員の資質向上

<p>施策の目的</p>	<p>教育者としての使命感や責任感，教育の専門家としての確かな力量など，教職員としての資質能力の向上を図るため，養成，採用，研修の各段階での取組の充実を図るとともに，人事評価制度の充実など適切な人事管理を行うことにより，教職員の資質向上に努める。</p>
<p>施策の方向性</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 優れた人材の確保 2 資質・能力の向上 3 教職員人事評価制度の一層の充実 4 教職員研修の充実 5 教職員等の福利厚生の充実
<p>成果・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の人事評価については，教職員から，管理職との面談を通して自分の考えや取組についてじっくり話し，語り合えてよかったなどの感想が寄せられているが，教職員の努力や実績をよりの確に評価するために，評価者の評価能力を向上させることが必要である。 ・ 職種や経験に応じた研修内容を実施することで，それぞれの職務に対する自覚や実践力を高めることができた。 ・ 研修成果やすぐれた教科指導方法等の周知により，他の教員も情報を共有することができた。 ・ 教職員住宅の居住環境の改善に努めているが，30年以上経過した住宅が約50%以上あり，限られた予算内での実施のため，住宅の老朽化に維持補修が追いつかず，今後も緊急度が高いものから優先的に補修を行う。 ・ 教職員の多岐にわたる相談内容の解決を図ることができた。
<p>評価委員の意見・提言</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策の方向性に沿って，多彩な事業等が実施されており，着実に成果が上がっている。 ・ 教職員が研修し，自らを研鑽するような機会を拡充してほしい。 ・ 教職員の人事評価の継続を望むが，その際は公平な人事評価がなされるようにしてほしい。 ・ 教職員民間企業等派遣研修や優秀教職員表彰制度を引き続き，実施してほしい。 ・ 優秀教職員表彰の対象となった教職員を広く周知し，その優れた取組を他の教員にも浸透させてほしい。
<p>評価</p>	<p>成果は見られるが，今後，検討・更なる取組が必要である。</p>

(7) 地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進

<p>施策の目的</p>	<p>本県には、地域住民同士の結びつきや助け合いの精神が残っていることに加え、教育を大事にする伝統があり、このような鹿児島県の特性を生かした、鹿児島らしい「地域の中の学校」づくりを推進する。</p>
<p>施策の方向性</p>	<p>1 地域が学校を支援するための体制づくりの推進 2 地域ボランティアを活用しやすい体制整備のためのコーディネーター養成</p>
<p>成果・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域による学校支援は、地域住民の協力により、すべての学校で実施されているが、学校が中心となった取組が多いことから、今後、更に多くの地域住民が学校支援に関わるような体制整備に努める必要がある。このため、「現状を生かした鹿児島らしい地域による学校支援の在り方」について、研究・協議を行っているところであり、研究成果等を啓発・普及する必要がある。 ・ 「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」においては、県民の参加者や参加校が多く、県民の教育に対する興味・関心を高めているが、地域によって取組に差が見受けられるため、メディアを効果的に活用した周知や取組内容の充実に更に努める必要がある。
<p>評価委員の意見・提言</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ モデル事業の実施や委託を通じて、この施策が持つ重要な意義について更に理解を広げる必要があるのではないかと。 ・ 検証のための会議も設けられているが、先行例の検討を基に、支援の体制面だけでなく、特に活動内容について周知を図り、更に事業が進展することを期待する。 ・ これまでも、「地域の教育力」の活用が図られてきたが、今日、学校教育との関係の中で、特に求められる支援は何かについて、焦点化させる必要はないかと。 ・ 「かごしまの教育」県民週間について、取組内容だけでなく、「教育への県民の関心を高めるため」という趣旨についての周知も必要ではないかと。 ・ 「かごしまの教育」県民週間について、以前実施されていたオープニング式典を復活させてほしい。
<p>評価</p>	<p>成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。</p>

(8) 家庭の教育力の向上

<p>施策の目的</p>	<p>子育てに悩みや不安を抱える保護者へ学習機会や情報の提供、相談体制の整備など、子育て家庭への支援を充実させる。</p>
<p>施策の方向性</p>	<p>1 保護者を対象とした相談体制の整備と家庭教育に関する情報の提供</p>
<p>成果・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育相談員の養成研修終了後、受講者はそれぞれの市町村で家庭教育相談員や家庭教育学級の講師として活動している。 ・ 地域の子育て経験者や保健師等が直接、家庭を訪問し、不安に伝えるなど新たな手法に取り組んだ。 ・ 家庭教育学級等の家庭教育に関する学習会に参加しない保護者などへの支援の在り方や孤立したり子育てに悩んでいたりする保護者に対する相談体制の充実などが課題となっている。 ・ 平成21年度の社会教育委員の会議で家庭教育支援について協議したが、「審議のまとめ」を市町村、関係団体等に配布し、今後の取組に反映する必要がある。
<p>評価委員の意見・提言</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者への相談体制を充実させるために、各種事業が着実に実施されている。 ・ 相談事業は、相談員の研修やカウンセラー事業を始め、一層の規模拡大が必要ではないか。これまでも増して、支援体制の充実を期待する。 ・ 研修会や家庭教育学級の開催は、これまでも保護者等の適切な学習の場となってきたが、研修の内容や方法に改善工夫の余地がないかどうか、より多くの保護者に求められる内容を研究してほしい。 ・ 家庭教育学級の講座内容について、どのようなものをすればよいかなど、具体的な情報提供をしてほしい。 ・ 企業も巻き込んだ家庭教育の更なる推進に努めてほしい。
<p>評価</p>	<p>成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。</p>

(9) 生涯スポーツの推進

<p>施策の目的</p>	<p>県民のスポーツ活動や健康づくりへの参加啓発を行うとともに、地域のスポーツクラブの育成等を促進する。</p>
<p>施策の方向性</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 コミュニティスポーツクラブの育成や運営の充実 2 県民のニーズ等に応じた質の高い指導ができる人材の養成・活用 3 スポーツ情報の提供及びスポーツ環境の整備・充実
<p>成果・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティスポーツクラブについては、市町村への計画訪問・情報提供等により、未設置市町村が設置に向けて取り組むようになり、県内市町村のコミュニティスポーツクラブの設置率が、62.2%に向上している。平成22年度までに設置率100%をめざしていることから、未設置市町村への更なる啓発と設立支援に努める必要がある。 ・ 多くの県民がスポーツ・レクリエーション活動に参加した。今後も、県民のニーズに応じた指導者を養成するとともに、スポーツ・レクリエーション活動の普及に努めたい。 ・ 県だけでなく、市町村においても、体育の施設・設備の整備がなされてきており、生涯スポーツの場として、県立学校の体育施設の開放も含め、施設・設備の有効活用を図る必要がある。
<p>評価委員の意見・提言</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ より多くの県民が生涯スポーツを享受できるように、施設・条件面の整備や、指導者の育成・研修に努めている。 ・ 各種関係団体の育成とともに、スポーツをする機会が十分に得にくい勤労者や子育て中の者などが、個別に参加できるような環境（条件や雰囲気なども含む）の整備が更に進展することを期待する。 ・ スポーツを楽しんでいる職場等にスポットライトを当てる取組が必要ではないか。 ・ コミュニティスポーツクラブの育成・支援について、県独自の取組が必要ではないか。
<p>評価</p>	<p>成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。</p>

鹿児島県教育委員会の事務の点検及び評価等に関する実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条に基づき、鹿児島県教育委員会(以下「県教育委員会」という。)の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価(以下「点検及び評価」という。)並びに結果の公表等に関し、必要な事項を定める。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、教育行政の推進上重要な課題等で、点検及び評価の実施が必要と判断される施策並びにこれらの施策を構成する事業(以下「施策等」という。)とし、その範囲は別に定める。

2 点検及び評価の実施年度において廃止されている施策等については、原則として、対象としないこととする。

(点検及び評価の方法)

第3条 点検及び評価は、前年度の施策等の実績等を基に点検及び評価の時点の進捗状況及び社会経済情勢の変化等も踏まえて行うものとする。

(点検及び評価の手順及び手法)

第4条 点検及び評価は、次に掲げる手順を経て行うものとする。

(1) 一次評価 教育委員会事務局が行う評価

(2) 二次評価 一次評価及び第7条に規定する評価委員の知見を活用した上で県教育委員会が行う評価

2 点検及び評価に当たっては、客観的な判断を行うために、施策等の実績として得られる数値を用いて行うものとする。ただし、実績を数値化し難いものについては、この限りでない。

(点検及び評価の結果の公表)

第5条 二次評価の結果については、報告書を作成し、県議会に提出するとともに県民に公表するものとする。

(点検及び評価の結果の活用)

第6条 二次評価の結果については、施策等の進行管理等に活用するものとする。

(評価委員)

第7条 点検及び評価を行うに当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項に基づき、教育に関し学識経験を有する者等を評価委員として委嘱し、その知見の活用を図るものとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

鹿児島県教育委員会の事務の点検及び評価等に関する実施要領

1 趣旨

この要領は、鹿児島県教育委員会の事務の点検及び評価等に関する実施要綱第8条の規定に基づき、点検及び評価の実施に関し、必要な事項を定める。

2 点検及び評価の手法

(1) 一次評価

施策及び主な構成事業等が、鹿児島県教育振興基本計画に掲げた基本目標の実現に向け、着実かつ効果的に実施されているかについて、教育委員会事務局において点検及び評価を行う。

(2) 二次評価

一次評価及び評価委員の意見・提言を踏まえ、教育委員会において点検及び評価を行う。

3 点検及び評価の様式

点検及び評価に使用する様式は、別に定める。

4 点検及び評価の時期

点検及び評価の時期は別に定める。

5 点検及び評価の結果の議会への報告及び県民への公表

(1) 二次評価の結果については、二次評価後に開催される鹿児島県議会文教商工観光労働委員会に速やかに報告する。

(2) (1)の規定により議会へ報告した後、次に掲げる方法等により県民に公表する。

ア 県政情報センターへの資料提供

イ 本県ホームページへの掲載

6 点検及び評価の結果を踏まえた施策及び事業の進行管理等

二次評価の結果を踏まえ、必要に応じ、施策の取組や事業構成等について、改善等を図ることとする。

7 評価委員の選任

評価委員は、委員4人以内をもって組織し、委員は、教育に関し学識経験を有する者等のうちから教育長が委嘱する。ただし、点検及び評価の実施が必要と判断される施策等について、教育長が必要と認めるときは、当該施策等に関して専門的知識を有する者のうちから1人以内に限り、別に委員を委嘱することができる。

8 評価委員の職務

評価委員の職務は、県教育委員会の施策等が、鹿児島県教育振興基本計画に掲げた基本目標の実現に向け、着実かつ効果的に実施されているかについて、意見・提言を行うものとする。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から実施する。

附 則

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

余 白

資 料

教育委員会の事務の点検・評価の
対象施策に係る施策評価票

施策評価票

【義務教育課】

施策名	(1) 生徒指導の充実(-)																
施策の目的	学校, 家庭, 地域, 関係機関等が連携し, いじめや暴力行為等の問題行動, インターネット・携帯電話の普及に伴う新たな課題の解決や不登校児童生徒の学校復帰に向けた一人一人の様々な実態に応じた支援を図る。																
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 生徒指導に関する教職員の資質向上 2 総合的な相談体制の充実 3 学校, 家庭, 地域社会, 関係機関等の連携促進 4 市町村教育委員会の生徒指導に関する機能強化 																
主な事業等の取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 生徒指導に関する教職員の資質向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) 経験年次に応じた体系的研修(初任校研修, 5年経験者研修, 10年経験者研修等) (2) 生徒指導主任等の専門的研修「学校カウンセリング実践セミナー」(21年度7講座) 2 総合的な相談体制の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) いじめ問題等相談員派遣事業 [予算:平成20年度 1,279千円, 平成21年度 1,279千円] (平成20年度派遣校:小学校20校, 中学校36校, 県立学校44校, 計100校) (2) かごしま教育ホットライン24 [予算:平成20年度 25,005千円, 平成21年度 24,679千円] (電話相談回数 平成20年度:2,051回, 平成21年度(10月末現在):1,029回) (3) スクールカウンセラー配置事業 [予算:平成20年度 30,583千円, 平成21年度 30,583千円] 専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを中・高校に配置 (平成21年度配置校数:中学校92校, 高校10校, 計102校) 3 学校, 家庭, 地域社会, 関係機関等の連携促進 <ol style="list-style-type: none"> (1) スクールソーシャルワーカー実践研究事業 [予算:平成20年度 38,000千円, 平成21年度 33,000千円] 社会福祉等の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置(13市町に委託) (2) 子どものサポート体制整備事業 [予算:平成20年度 18,177千円, 平成21年度 18,177千円] 不登校等の未然防止や早期発見, 対応に対する体制についての調査研究 情報モラル啓発CD-ROM「子どもとケータイ問題はじめての一步」の作成及び活用 (3) かごしま児童生徒健全育成サポート制度(県警との連携) 4 市町村教育委員会の生徒指導に関する機能強化 <ol style="list-style-type: none"> (1) 指導主事等会議での生徒指導に関する市町村教委指導主事への指導 (2) 市町村教育委員会と連携した生徒指導に関する学校訪問指導 																
成果・課題	<p>文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果(本県分抜粋)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>暴力行為件数(公立小・中・高合計)</td> <td>116</td> <td>141</td> <td>177</td> </tr> <tr> <td>いじめ認知件数(公立小・中・高・特別支援合計)</td> <td>1,348</td> <td>835</td> <td>532</td> </tr> <tr> <td>不登校児童生徒数(公立小・中・高合計)</td> <td>2,301</td> <td>2,328</td> <td>2,472</td> </tr> </tbody> </table> <p>全国学力・学習状況調査「学校のきまりを守っているか」に対する肯定的回答の割合 平成19年度: 小学校 89.9% 中学校 88.6% 平成20年度: 小学校 89.7% 中学校 89.9% 平成21年度: 小学校 90.3% 中学校 91.1%</p> <p>・ 全国学力・学習状況調査における「学校のきまりを守っているか」に対する肯定的回答の割合は約90%を占めている。</p>		平成18年度	平成19年度	平成20年度	暴力行為件数(公立小・中・高合計)	116	141	177	いじめ認知件数(公立小・中・高・特別支援合計)	1,348	835	532	不登校児童生徒数(公立小・中・高合計)	2,301	2,328	2,472
	平成18年度	平成19年度	平成20年度														
暴力行為件数(公立小・中・高合計)	116	141	177														
いじめ認知件数(公立小・中・高・特別支援合計)	1,348	835	532														
不登校児童生徒数(公立小・中・高合計)	2,301	2,328	2,472														

	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめの認知件数は減少しているが、「まだ気づいていないいじめがある」、「一件でも多く発見し、一件でも多く解決する」という認識に立ち、いじめ対策を更に強化する必要がある。 ・ 暴力行為の件数や不登校児童生徒数は増加しており、一人一人の状況に応じた取組の充実を更に図る必要がある。 ・ いじめなどの問題行動の解決や不登校への対応として、家庭との連携を更に深める必要がある。
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員に対する体系性と専門性に留意した研修が着実に実施され、また、子どもや保護者等に対する各種の相談やサポート体制の整備が進んでおり、成果が出ている。 ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置については、事業の成果を十分検証した上で、必要があれば拡充すべきではないか。 ・ 暴力行為や不登校については、個々の事例に則して、効果的な指導・対策の在り方を研究する必要があるのではないか。 ・ 「気付いていないいじめ」については、いじめについての調査方法を更に工夫する必要があるのではないか。
評価	<p>著しい成果が見られる。 十分な成果が見られる。 成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。 改善が必要である。</p>

施策評価票

【保健体育課】

施策名	(2) 健康教育の充実(-)												
施策の目的	多様化する健康課題に適切に対応し、子どもたちが生涯にわたって健康に過ごすことができるように、健康増進に必要な能力を育てる。												
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校の実態や発達段階に応じた学校保健の充実 2 学校・家庭・地域・関係機関等との連携による健康教育の推進 												
主な事業等の取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校の実態や発達段階に応じた学校保健の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 生活習慣病の予防を目指した歯・口の健康づくり調査研究事業 [予算：300千円(H20及びH21年度)] 研究協力校を1校指定。「生活習慣病予防を目指した歯・口の健康づくりの推進」をテーマに掲げ、研究を推進。 (2) 県健康教育研究大会の実施 <ol style="list-style-type: none"> ア 健康課題別に設定した分科会ごとの研究協議(対象：校長，養護教諭，保護者等) イ 学校保健優良学校等表彰 学校保健の指導，管理について顕著な取組のあった学校について毎年度表彰 (H20年度 13校， H21年度 11校) (3) 県総合教育センターでの研修による養護教諭等の資質向上 新規採用養護教諭研修 (H20年度 12人， H21年度 13人) 養護教諭経験者研修 (H20年度 22人， H21年度 32人) 2 学校・家庭・地域・関係機関等との連携による健康教育の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 学校保健・安全・歯科保健講習会 県内5会場で，歯科医師会との連携による講習会を開催 (2) 学校保健会，学校医，学校歯科医，学校薬剤師等との連携による学校保健指導等 <ol style="list-style-type: none"> ア 学校医等による学校保健委員会への指導・助言 イ 学校医等から児童生徒への各学校の実情に応じた保健指導 (3) 学校環境衛生，薬物乱用防止教育研修会 県内2会場で，学校薬剤師会との連携による研修会を開催 (4) 子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業 [予算：平成20年度 4,300千円，平成21年度 3,358千円] モデル地域(鹿屋市)での実践 医師会，保健所等との連携により学校の抱える健康課題に応じて，専門医等を派遣し，地域との連携のための組織づくり 												
成果・課題今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会，講習会において，学校全体で取り組む健康教育の在り方について取り上げることで，教職員の意識が高まるとともに，研修会等での内容を踏まえ，指導計画の作成やT T授業を実施する学校の割合が増加するなど，各学校での実践も充実してきている。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 指導計画を作成した学校の割合 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>性教育</td> <td>(H20年度 83.4%</td> <td>H21年度 86.3%)</td> </tr> <tr> <td>薬物乱用防止教室</td> <td>(H20年度 60.1%</td> <td>H21年度 69.5%)</td> </tr> </table> (2) T T授業を実施した学校の割合 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>性教育</td> <td>(H18年度 60.0%</td> <td>H20年度 64.6%)</td> </tr> <tr> <td>歯・口の健康づくり</td> <td>(H18年度 62.7%</td> <td>H21年度 65.2%)</td> </tr> </table> ・ 子どもを守る地域専門家総合連携事業で，約40校に専門医等を派遣し，専門的な話を聞く機会を設けることで，教職員，保護者，児童生徒の健康課題に関する理解が深まった。 ・ 生活習慣の乱れによる肥満傾向，アレルギー疾患，性の問題行動，薬物乱用，感染症など，健康課題が多様化する中，各学校が自校の課題について更に明確に把握し，学校医，学校歯科医，学校薬剤師，専門医，市町村保健部局，保健所など関係機関と連携を図りながら，主体的に課題解決を図ることができるようにする必要がある。 ・ 肥満傾向を抑制するために，基本的な生活習慣を確立させるとともに，運動する機会や運動量の確保に努める必要がある。 	性教育	(H20年度 83.4%	H21年度 86.3%)	薬物乱用防止教室	(H20年度 60.1%	H21年度 69.5%)	性教育	(H18年度 60.0%	H20年度 64.6%)	歯・口の健康づくり	(H18年度 62.7%	H21年度 65.2%)
性教育	(H20年度 83.4%	H21年度 86.3%)											
薬物乱用防止教室	(H20年度 60.1%	H21年度 69.5%)											
性教育	(H18年度 60.0%	H20年度 64.6%)											
歯・口の健康づくり	(H18年度 62.7%	H21年度 65.2%)											
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常の健康増進から薬物問題まで，複雑化する諸課題に対して，学校・家庭・関係機関等や専門家との連携のもとに対策が進んでいる。 ・ 学校の実態に応じた学校保健の充実を図るために，「教職員の意識の高まり」や「各学校での実践の充実」などについて，より具体的な方策の周知を図ってほしい。 ・ 「薬物などダメだ」という教育は，保護者も一緒に学習する機会を更に設定してほしい。 ・ 子どもたちに，朝ご飯を食べることを習慣づけるような取組をしてほしい。 ・ 校舎内禁煙(敷地内禁煙)を実施してほしい。 												
評価	<p>著しい成果が見られる。 十分な成果が見られる。 成果は見られるが，今後，検討・更なる取組が必要である。 改善が必要である。</p>												

余 白

施策評価票

【義務教育課，高校教育課，教職員課】

施策名	(3) 「確かな学力」の定着(-)
施策の目的	基礎・基本を確実に身に付け，さらに，自ら学び，考え，主体的に判断し，行動し，よりよく問題を解決する能力をはぐくむ教育を推進する。
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 各地域ごとの小中高連携による公開授業や研究授業など教員の指導法の改善 2 各学校における「基礎・基本」定着度調査及び全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえた学力向上についてのPDCAサイクルの確立及び指導方法の改善などの推進 3 「基礎・基本」定着度調査で各科目70%以上の正答率を目指すとともに，「学校改善支援プラン」に基づく取組の推進 4 生徒の学力向上と教員の指導力の向上を図るための「県立高校学力向上推進プロジェクト」事業に基づく取組の推進
主な事業等の取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 各地域ごとの小中高連携による公開授業や研究授業など教員の指導法の改善 <ul style="list-style-type: none"> 小・高との教科等連絡会を実施した中学校の割合 [小・中：97.7%，中・高：78.1%，小・中・高：76.2%]（平成21年度） 2 各学校における「基礎・基本」定着度調査及び全国学力・学習状況調査結果等を踏まえた学力向上についてのPDCAサイクルの確立及び指導方法の改善などの推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 「基礎・基本」定着度調査及び全国学力・学習状況調査の結果等を分析するとともに，学力向上のための施策や学習指導のあり方等についての課題や改善方策を提示 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国学力・学習状況調査結果の活用状況・・・100%（平成21年度） (2) 少人数学級の実施 <ul style="list-style-type: none"> ア 「かごしまっ子」すくすくプラン [予算:平成20年度 98,685千円,平成21年度 89,551千円] 小学校1・2学年で，児童数36人以上の学校に教員を増配置して30人以下学級を実施，児童数31人以上35人以下の学校に非常勤講師を増配置してチームティーチング指導等を実施（常勤：95校に121人配置，非常勤：19校に22人配置） イ 少人数指導等の充実 指導方法工夫改善加配教員を配置し，少人数指導，習熟度別指導，チームティーチングなどきめ細かな指導を実施 (3) 中学校の学力向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校免許外教科担任解消事業 [予算:平成20年度 72,658千円,平成21年度 72,616千円] 教員配置上，免許外教科担任が生じるへき地等の小規模中学校において，免許外教科担任の解消を図るため非常勤講師を配置 (4) 新学習指導要領への円滑な移行 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校英語教育支援事業 [予算:平成21年度 17,588千円] 英語に精通した地域人材の地域の拠点となる推進校への配置等 3 「基礎・基本」定着度調査で各科目70%以上の正答率を目指すとともに，「学校改善支援プラン」に基づく取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 学力調査等を活用した学校改善推進事業 [予算：平成20年度：2,000千円] (2) 学力調査活用等アクションプラン推進事業 [予算：平成21年度：8,000千円] (3) 中学校学力向上総合プラン [予算:平成20年度 2,633千円,平成21年度 2,344千円] (4) 鹿児島ベーシック（中学校用），鹿児島チャレンジ（小学校用）の作成・活用 (平成19～21年度) (5) 「家庭学習60・90運動」の推進 4 生徒の学力向上と教員の指導力の向上を図るための「県立高校学力向上推進プロジェクト」事業に基づく取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 「県立高校学力向上推進プロジェクト」事業 [予算：平成20年度：7,026千円，平成21年度：6,550千円] (2) 学力向上推進委員の各種研修の実施（年間5回）

	<p>(3) 「夏トライ! グレード・アップ・ゼミ」の開催(参加生徒308人, 教職員107人)</p> <p>(4) 小中高連携による教科研究及び公開授業の開催(推進校13校)</p>
<p>成果・課題 今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「基礎・基本」定着度調査結果 【正答率70%以上の科目状況・・・35.7%】 (小5:国語, 社会, 算数, 理科 中1:英語) ・ 過去3か年間の全国学力学習状況調査における全国平均との差の状況 19年度 小学校:国語 A +0.5 算数 A -0.5 中学校:国語 A +0.8 数学 A -1.6 B 0.0 B -2.2 B 0.0 B -1.8 20年度 小学校:国語 A +0.8 算数 A +0.6 中学校:国語 A -0.6 数学 A -1.7 B -0.4 B -2.6 B -1.3 B -1.9 21年度 小学校:国語 A +1.0 算数 A -0.1 中学校:国語 A -0.9 数学 A -1.6 B -1.2 B -2.4 B +0.2 B -2.8 ・ 「基礎・基本」定着度調査は, 正答率70%以上を目指しているが, 目標に達していない科目もあることから, 更に基礎・基本の定着を図る必要がある。 ・ 平成21年度の全国学力・学習状況調査結果では, いずれの教科も全国平均の±3ポイント以内で, 全体としては全国平均と同水準と評価できるものの, 全国平均を下回る教科もある。また, 基本的な知識についてはおおむね定着しているが, その知識を活用する能力については, 全体として課題があるという結果になっている。 ・ 本県独自教材「鹿児島ベーシック」, 「鹿児島チャレンジ」の活用により, 学力向上がみられることから, 今後一層の内容の充実や有効な活用策の普及を図る必要がある。 ・ 「かごしまっ子」すくすくプランの実施により, 児童一人一人に教師の目が行き届き, 個に応じ, よりきめ細かな指導ができるようになった。なお, ほとんどの学校で「授業につまづく児童が減った。」「児童が授業中に発表する機会が増えた。」「いじめなどの問題行動や不登校が減少した。」などとなっている。 ・ 免許外教科担任の解消を図るための非常勤講師の配置等により, 教科指導が充実した。 ・ 異なる高校の生徒が一堂に会して学ぶことで, 学習意欲や進路意欲を涵養することができた。また, 授業担当者や参観した教員にとっても指導力向上のいい機会となった。
<p>評価委員の 意見・提言</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「かごしまっ子」すくすくプランなど, 少人数学級や少人数指導により, 授業中の発表が増えた等の成果が見られる。 ・ 小学生の学力向上については, それなりの成果が出ている。 ・ 小中高連携による指導法の改善については, その方策をいかに浸透させるかということや, 学校改善支援に係る, アクションプランなど諸事業の成果の検証を行い, 更なる振興を図るべきではないか。 ・ 全国学力・学習状況調査の分析結果の活用や改善策の周知に更に努めていただきたい。また, 「B問題」の結果に関しては, この問題に固有の課題として切り離して捉えるのではなく, 基礎・基本や「A問題」に係る学力の定着の実態についての検証が必要ではないか。 ・ 中学校に入り, 学力に差が見られるようになる。小学校時代の基礎学力をもう少し確実に定着させてほしい。 ・ 基礎・基本がいかに大事かということについて, 保護者にも, もう少し理解してもらう手段が必要ではないか。 ・ 中学生以上では, 学習意欲の向上などのために, 大勢の中で学習, 生活した方が好ましいと思うので, 過疎地の学校の統合再編を進めてほしい。
<p>評 価</p>	<p>著しい成果が見られる。 十分な成果が見られる。 成果は見られるが, 今後, 検討・更なる取組が必要である。 改善が必要である。</p>

施策評価票

【義務教育課・教職員課・学校施設課】

<p>施策名</p>	<p>(4) 特別支援教育の推進 (-)</p>																																																			
<p>施策の目的</p>	<p>障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善し、又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。</p>																																																			
<p>施策の方向性</p>	<p>1 障害のある幼児児童生徒に対する正しい理解と認識の深化及び適切な就学の推進 2 障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備 3 特別支援学校の教育機能や施設設備の整備など</p>																																																			
<p>主な事業等の取組</p>	<p>1 障害のある幼児児童生徒に対する正しい理解と認識の深化及び適切な就学の推進 (1) 交流及び共同学習の積極的推進(特別支援学校や特別支援学級等で計画的に実施) (2) 県障害児就学指導委員会や研究協議会等の実施 ・ 県就学指導委員会(年2回実施,平成20年度判断件数 125人) ・ 障害児就学研究協議会等の実施(年2回実施,平成20年度参加人数 338人) 2 障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備 (1) 特別支援教育総合推進事業[平成21年度:8,611千円] ・ 関係機関との連携による指導・支援体制を整備するために,平成21年度から地域支援ネットワーク推進員7人を配置 (2) 発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業[平成21年度:7,119千円] ・ 各学校における校内支援体制の整備 (校内委員会の設置率:平成20年度以降100%) (3) 各市町村における「特別支援教育支援員」の配置の促進(平成21年度 294人配置) 3 特別支援学校の教育機能や施設設備の整備など (1) 特別支援学校における教職員の研修の充実(地域のセンター的機能の向上) (2) 就労支援員11人を特別支援学校に配置し,高等部の生徒の進路開拓を充実 [平成21年度:11,307千円] (3) 鹿児島盲・聾・養護学校や高等特別支援学校等の整備 ・ 平成20年度に特別支援教育施設整備検討委員会を設置し,提言をとりまとめ ・ 鹿児島盲学校:建設着工(平成21年10月~),平成23年4月供用開始予定 ・ 鹿児島聾学校:平成27年度供用開始を目指し,適地の検討 ・ 鹿児島養護学校:平成21年度基本設計,平成25年度供用開始予定 ・ 高等特別支援学校:平成24年度からの開校を目指し,調整中 ・ 指宿養護学校に高等部設置(平成21年4月~) (4) 特別支援教育サポーター配置事業 [平成21年度:8,956千円] (5) 特別支援学校への看護師の配置(医療的ケアの必要な重度・重複障害児に対応) [平成21年度:58,440千円]</p>																																																			
<p>成果・課題 今後の方向性</p>	<p>○ 小・中学校等における特別支援教育体制の整備状況の変化(幼・小・中・高)</p> <table border="1" data-bbox="373 1666 1355 1825"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">コーディネーターの指名</th> <th colspan="4">個別の指導計画の作成</th> <th colspan="4">個別の教育支援計画の作成</th> </tr> <tr> <th>幼</th> <th>小</th> <th>中</th> <th>高</th> <th>幼</th> <th>小</th> <th>中</th> <th>高</th> <th>幼</th> <th>小</th> <th>中</th> <th>高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度</td> <td>71.9%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>87.3%</td> <td>7.9%</td> <td>66.4%</td> <td>61.8%</td> <td>6.3%</td> <td>4.5%</td> <td>43.6%</td> <td>46.2%</td> <td>8.9%</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>81.2%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>16.5%</td> <td>68.7%</td> <td>66.0%</td> <td>5.2%</td> <td>8.2%</td> <td>45.6%</td> <td>50.0%</td> <td>2.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ コーディネーターを中心とした特別支援教育を推進するための校内体制は整備され、外部機関と連携する取組も行われつつある。 ・ 個別の教育支援計画等に基づく具体的な支援の実施については、小中学校に比べて、幼稚園や高等学校における取組が遅れている。</p>		コーディネーターの指名				個別の指導計画の作成				個別の教育支援計画の作成				幼	小	中	高	幼	小	中	高	幼	小	中	高	平成20年度	71.9%	100%	100%	87.3%	7.9%	66.4%	61.8%	6.3%	4.5%	43.6%	46.2%	8.9%	平成21年度	81.2%	100%	100%	100%	16.5%	68.7%	66.0%	5.2%	8.2%	45.6%	50.0%	2.6%
	コーディネーターの指名				個別の指導計画の作成				個別の教育支援計画の作成																																											
	幼	小	中	高	幼	小	中	高	幼	小	中	高																																								
平成20年度	71.9%	100%	100%	87.3%	7.9%	66.4%	61.8%	6.3%	4.5%	43.6%	46.2%	8.9%																																								
平成21年度	81.2%	100%	100%	100%	16.5%	68.7%	66.0%	5.2%	8.2%	45.6%	50.0%	2.6%																																								

○ 特別支援学校のセンター的機能の発揮に関する実績

	平成19年度	平成20年度
① 外部からの相談, 学校参観等	581件	728件
② 地域の小中学校等に対する巡回相談等による相談・支援	640件	881件
③ 地域支援を目的とした研修会等の実施	42日	37日

- ・ 各特別支援学校では、外部からの相談や学校参観等への対応、地域の小中学校等に対する巡回相談等による相談・支援の実施など、特別支援教育に関するセンター的機能を発揮している。

○ 特別支援学校高等部卒業生の就職率

- ・ 特別支援学校高等部卒業生の過去5年間の就職率は、15～17%で推移しているが、平成20年度卒業生についても16.3%となっており、大きな変化は見られない。

○ 市町村の特別支援教育支援員配置状況

- ・ 特別支援教育支援員については、平成20年度の196人から平成21年度は294人と100人近く増加しており、市町村において計画的に配置が進められている。

評価委員の
意見・提言

- ・ 支援員の配置等、総合的な支援体制の整備が進み、小中学校における個別の指導計画作成も徐々に実施されている。
- ・ 相談件数が増加傾向にあるなど、特別支援学校のセンター的機能が発揮されていると考えられるが、更に外部の期待に応えるためにも、取組の一層の拡充を期待する。
- ・ 各学校における特別支援教育体制の拡充を図る上で、個別の指導計画や支援計画の作成は最も基本的な課題であるが、着実な取組が行われている。コーディネーターの活動状況の検証を含め、事業の定着と今後の発展を期待する。
- ・ 盲・聾・養護学校や高等特別支援学校など、特別支援学校の整備が計画的に推進されている。
- ・ 特別支援教育の対象となる子どもの増加が予想されるのであれば、適切な指導が可能な教員の育成を期待する。
- ・ 学校卒業後についても、自立困難な子どもへの支援やその家族の相談のために、部署を越えた対応が必要ではないか。

評 価

著しい成果が見られる。
十分な成果が見られる。
成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。
改善が必要である。

施策評価票

【高校教育課，義務教育課】

施策名	(5) キャリア教育の推進(-)
施策の目的	児童生徒一人一人が，学業の必要性や意義を実感するとともに，自分の生き方を考え，主体的に自らの進路を決定できるようにするため，勤労観や職業観を育成する。
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 発達段階に応じ，学校の教育活動全体を通じたキャリア教育を推進 2 キャリア教育に関する教員の指導力の向上 3 企業等との連携・協力によるインターンシップ等のキャリア教育の推進
主な事業等の取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 発達段階に応じ，学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域の農林水産業などの教育資源を生かした体験型の総合的な学習の時間の推進 (2) 豊かな体験活動推進事業 [予算：平成20年度 30,137千円，平成21年度 31,431千円] <ol style="list-style-type: none"> ア 児童生徒の輝く心育成事業(小学校4校，中学校1校) イ 農山漁村におけるふるさと生活体験活動(小学校2校) ウ 仲間と学ぶ宿泊体験教室推進校(小学校3校) 2 キャリア教育に関する教員の指導力の向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) 高等学校におけるキャリア教育の在り方に関する調査研究事業の実施(国の委嘱事業) 4校(鹿児島東高校，穎娃高校，串木野高校，財部高校)を指定(H19年度～21年度) (2) 県総合教育センター研修(短期)の実施 3 企業等との連携・協力によるインターンシップ等のキャリア教育の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 中学校における職場体験学習の継続的な推進 (2) 未来を拓くキャリア教育の推進 <ol style="list-style-type: none"> ア 中・高校生のインターンシップ事業(中高生1・2年生) <ul style="list-style-type: none"> 産業界と教育界が連携し，インターンシップを全県的に実施 イ 小中高校への企業経営者等の講師派遣事業(対象：児童生徒，保護者，教員) <ul style="list-style-type: none"> 経営者や技術者等を講師として登録し，小中高校へ派遣して講演会等を実施 (H20年度：41校実施，H21年度：18校実施(9月末)) ウ 高等学校キャリアコーディネーター配置事業(県立高校) <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアコーディネーター配置事業 [予算：平成20年度 8,409千円，平成21年度 8,345千円] 県立高校7校に配置(拠点校方式で70校を担当)(H19～21年度) ・就職支援員配置事業 [予算：平成21年度 16,970千円] 県立高校12校に配置(兼務校数25校)(H21～23年度)
成果・課題 今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ ほぼすべての小学校で農作業・園芸等の体験活動が実施されている。(581校中573校) ・ ほぼすべての中学校で職場体験学習が実施されているが，5日間職場体験学習を更に推進する必要がある。(中学校の職場体験学習：256校中251校で実施) ・ 研修等を通してコーチング技能の習得などキャリア教育に対する職員の理解が深まった。 ・ 高校におけるインターンシップの実施校は増加しているが，普通科高校における更なるキャリア教育の推進が必要である。 (普通科高校におけるインターンシップ実施校の割合：H19：75.5% H20：79.2%) ・ インターンシップ実施後の生徒からは，「働くことの意義や将来の職業について真剣に考える機会となり，進路意識が高まった。」などの感想があった。 ・ 産業界との連携により，インターンシップを全県的に実施しているが，取組の充実のため，企業や地域等との更なる連携を図る必要がある。 ・ 景気悪化に伴い，雇用情勢が厳しくなっているが，キャリアコーディネーター及び就職支援員による求人開拓が行われている。(H21 5月～9月 約2,100件)
評価委員の 意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農作業，園芸等の体験活動がほぼすべての小学校で実施されていることは素晴らしい。今後とも，更なるキャリア教育の推進をお願いします。 ・ 今日の教育課題の中でも最も重要なものの一つではないかと考える。中学校における職場体験学習なども含め，成果の検証に努め，施策の一層の充実を期待する。 ・ 中・高校生の職場体験については，一定の成果が得られていると考えられることから，これまで以上に拡充してほしい。 ・ 農作業の体験活動が実施されていることは評価できるが，米の消費拡大の面からも，米作りの体験活動を拡充してほしい。
評価	<p>著しい成果が見られる。 十分な成果が見られる。 成果は見られるが，今後，検討・更なる取組が必要である。 改善が必要である。</p>

余 白

施 策 評 価 票

【教職員課，義務教育課，高校教育課，保健体育課，総務福利課】

施 策 名	(6) 教職員の資質向上 (-)
施策の目的	教育者としての使命感や責任感，教育の専門家としての確かな力量など，教職員としての資質能力の向上を図るため，養成，採用，研修の各段階での取組の充実を図るとともに，人事評価制度の充実など適切な人事管理を行うことにより，教職員の資質向上に努める。
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 優れた人材の確保 2 資質・能力の向上 3 教職員人事評価制度の一層の充実 4 教職員研修の充実 5 教職員等の福利厚生の充実
主な事業等の取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 優れた人材の確保 専門的な知識，教育に対する情熱や使命感を備え，人間的な魅力を持つ優れた人材を確保するため，鹿児島県公立学校教員採用選考試験を実施 平成22年度新規採用教員試験 3,187人受験,279人合格(11.4倍) 2 資質・能力の向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) 免許更新制の円滑な実施に向けた関係機関との連絡や教職員への周知 <ol style="list-style-type: none"> ア 免許更新制の目的や講習の受講時期及び更新の申請手続等について，市町村教委等を通じて，教職員へ通知するとともに，ホ - ムペ - ジや各地区の校長会等の機会を利用し，制度を周知 イ 鹿児島大学など県内大学等と，課題等についての協議等 (2) 免許法認定講習の実施 平成20年度：延べ835人が受講（於：鹿児島大学） 平成21年度：延べ754人が受講（於：鹿児島大学） (3) 「資質の向上を必要とする教員」の人事管理 「指導が不適切な教員」の認定 平成20年度：教諭 2人（1人は研修後復帰，1名は研修前退職） 平成21年度：教諭 1人（現在，研修中） 3 教職員人事評価制度の一層の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教職員の人事評価 教職員の意欲を高め，資質・能力の向上を図ることにより学校組織を活性化させることを目的とし，教職員の人事評価を実施 業績等評価の実施 H20.11.1実施 小中学校10,761人 県立学校3,923人 (2) 優秀教職員表彰 学校教育における教育実践等に顕著な実績のある教職員を表彰 優秀教職員表彰の実施（平成20年度 30人，平成21年度 30人） 4 教職員研修の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 職種に応じた研修会の開催 <ol style="list-style-type: none"> ア 管理職研修会，養護教諭研修（新規採用者，5年目，10年目），栄養教諭研修会（5年目研修） イ 経験年次に応じた研修 初任者研修，5年目研修，10年目研修 ウ 担当業務に応じた研修 中学校免許外教科担任教員研修，特別支援学級等新任担当教員研修会等 エ 教員の希望に応じた研修 教育センターや県内各地区において，教員の希望に応じた短期研修の開催 平成20年度 109講座 2,219人参加 エ その他の研修 (ア) 教員民間企業等派遣研修 教員が社会人としての視野を広げるとともに，企業現場で実際に体験した成果を

	<p>学校で生かすことを目的に県内の民間企業等に派遣 平成20年度13名(10企業)</p> <p>(イ) 大学院への派遣 毎年、初等中等教育の実践に関わる諸科学の総合的・専門的研究を通して生涯にわたる初等中等教員としての高度の資質や力量の涵養を図るために、大学院に派遣(3校(鹿児島大学大学院,兵庫教育大学大学院,鳴門教育大学大学院)に計11名)</p> <p>(ウ) 未来を拓くかごしまの教育シンポジウム 県外研修や民間企業派遣研修等で得た成果を他の教員との共有を図るため、シンポジウムを実施(161名参加)</p> <p>(エ) 県立高校学力向上推進プロジェクト事業 ・高校の教員の教科指導力を高めるため、学力向上推進委員を指名し、県外視察や研修を実施するとともに、地区別の小中高連携教科研究や夏休みに開催する「夏トライ・グレード・アップゼミ」において、優れた指導方法の共有を図る。</p> <p>(オ) ICT活用教育推進アドバイザー派遣事業(平成21年度単年度事業) 県立学校のすべての教員がICTを活用した学習指導等を行う技能を習得するよう、ICT活用教育推進アドバイザーを派遣、授業改善等のための教員研修やICT教材活用などの支援を実施</p> <p>5 教職員等の福利厚生充実</p> <p>(1) 教職員住宅維持補修事業〔予算:平成20年度:142,200千円,平成21年度:129,010千円〕 教職員住宅の居住環境の維持改善のため、外壁補修,風呂釜取替,流し台取替・浴室塗装等を実施 ・管理戸数 1,558戸</p> <p>(2) 教職員相談事業〔予算:平成20年度:3,029千円,平成21年度:2,994千円〕 教職員が健全な職場環境等のもとで職務に専念できるようにするため、非常勤職員の配置や医師3人をメンタルヘルスカウンセラーとして委嘱し、教職員の悩み,不安等に対する相談を実施 ・教職員よろず相談実績 平成20年度 290件,平成21年度(9月末現在)145件 ・メンタルヘルス相談実績 平成20年度 33件,平成21年度(9月末現在)12件</p>
<p>成果・課題 今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の人事評価については、教職員から、管理職との面談を通して自分の考えや取組についてじっくり話し、語り合えてよかったなどの感想が寄せられているが、教職員の努力や実績をよりの確に評価するために、評価者の評価能力を向上させることが必要である。 ・ 職種や経験に応じた研修内容を実施することで、それぞれの職務に対する自覚や実践力を高めることができた。 ・ 研修成果やすぐれた教科指導方法等の周知により、他の教員も情報を共有することができた。 ・ 教職員住宅の居住環境の改善に努めているが、30年以上経過した住宅が約50%(750戸)以上あり、限られた予算内での実施のため、住宅の老朽化に維持補修が追いつかず、今後も緊急度が高いものから優先的に補修を行う。 ・ 教職員の多岐にわたる相談内容の解決を図ることができた。
<p>評価委員の 意見・提言</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策の方向性に沿って、多彩な事業等が実施されており、着実に成果が上がっている。 ・ 教職員が研修し、自らを研鑽するような機会を拡充してほしい。 ・ 教職員の人事評価の継続を望むが、その際は公平な人事評価がなされるようにしてほしい。 ・ 教職員民間企業等派遣研修や優秀教職員表彰制度を引き続き、実施してほしい。 ・ 優秀教職員表彰の対象となった教職員を広く周知し、その優れた取組を他の教員にも浸透させてほしい。
<p>評 価</p>	<p>著しい成果が見られる。 十分な成果が見られる。 成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。 改善が必要である。</p>

施策評価票

【社会教育課・義務教育課・総務福利課】

<p>施策名</p>	<p>(7) 地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進(-)</p>
<p>施策の目的</p>	<p>本県には、地域住民同士の結びつきや助け合いの精神が残っていることに加え、教育を大事にする伝統があり、このような鹿児島特性を生かした、鹿児島らしい「地域の中の学校」づくりを推進する。</p>
<p>施策の方向性</p>	<p>1 地域が学校を支援するための体制づくりの推進 2 地域ボランティアを活用しやすい体制整備のためのコーディネーター養成</p>
<p>主な事業等の取組</p>	<p>1 地域が学校を支援するための体制づくりの推進 (1) 地域による学校支援モデル事業(文部科学省事業名:学校支援地域本部事業) 〔予算:平成20年度:51,000千円,平成21年度:55,015千円〕 ア 地域の教育力活性化事業運営協議会(21年度は、「地域による学校支援モデル事業推進協議会」) 「地域による学校支援モデル事業」の事業検証をもとに鹿児島県における地域による学校支援の在り方について検討及び地域の教育力向上に資するための協議 ・委員 13人(平成21年度は11人) 学校教育,関係機関・団体,学識経験者,行政等の関係者で構成 ・会議開催 年2回開催 (平成20年度:8月5日,2月9日,平成21年度:7月31日,1月22日) イ 事業の広報啓発 ・地域による学校支援に係る実態調査(H20.10月,150校抽出) ・地域による学校支援実践事例集「地域の力を学校に!」(全市町村52事例)の作成 作成数 1,000部 配布先 県内全小・中学校,市町村教育委員会,教育機関等 ・広報リーフレット作成 1,300部 配布先 県内全小・中学校,市町村教育委員会,教育機関等 ・社会教育主事等研修会での啓発 開催 平成20年度:7月3~4日,平成21年度:7月2~3日 内容 講演(H20:明石要一氏,H21:中川忠宣氏),講義,事例発表など ウ 地域コーディネーター養成研修会の開催 エ 市町村におけるモデル事業の実施を委託 平成20年度:5市町21本部(5中学校,26小学校) (鹿児島市,指宿市,いちき串木野市,瀬戸内町,天城町) ・地域コーディネーター 22人(退職教員,PTA関係者など) ・学校支援ボランティア 延べ11,089人 平成21年度:8市町24本部(H20実施市町に加えて,南さつま市,始良町,和泊町) (2) 地域が育む「かごしまの教育」県民週間 ア 毎年11月1日~7日の期間を「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」として設定 イ 「かごしまの教育」への県民の関心を高めるため,学校開放等の行事を期間内に実施 ・県民の参加人数 H20年度:385,124人 H21年度:305,561人 ・実施学校(園)数 H20年度:1,075校(園) H21年度:1,066校(園) ウ ポスター原画・標語の募集の実施 ・原画応募件数:H20年度:3,623点 H21年度:2,259点 ・標語応募件数:H20年度:29,885点 H21年度:28,697点</p>

	<p>2 地域ボランティアを活用しやすい体制を作るためのコーディネーターの養成 (1) 地域コーディネーター養成研修会の開催（年2回） 年2回開催 平成20年度 鹿児島市:10月23日, 知名町:11月21日（参加者計63人） 平成21年度 鹿児島市:10月23日, 奄美市:11月13日（参加者計88人）</p>
<p>成果・課題 今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域による学校支援は、地域住民の協力により、すべての学校で実施されているが、学校が中心となった取組が多いことから、今後、更に多くの地域住民が学校支援に関わるような体制整備に努める必要がある。このため、「現状を生かした鹿児島らしい地域による学校支援の在り方」について、研究・協議を行っているところであり、研究成果等を啓発・普及する必要がある。 地域による学校支援を受けている：100% 支援者を見つける方法：学校が独自に直接81%、 学校を支援する組織（PTA以外）がある45% ・ 「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」においては、県民の参加者や参加校が多く、県民の教育に対する興味・関心を高めているが、地域によって取組に差が見受けられるため、メディアを効果的に活用した周知や取組内容の充実に更に努める必要がある。
<p>評価委員の 意見・提言</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ モデル事業の実施や委託を通じて、この施策が持つ重要な意義について更に理解を広げる必要があるのではないかと。 ・ 検証のための会議も設けられているが、先行例の検討を基に、支援の体制面だけでなく、特に活動内容について周知を図り、更に事業が進展することを期待する。 ・ これまでも、「地域の教育力」の活用が図られてきたが、今日、学校教育との関係の中で、特に求められる支援は何かについて、焦点化させる必要はないかと。 ・ 「かごしまの教育」県民週間について、取組内容だけでなく、「教育への県民の関心を高めるため」という趣旨についての周知も必要ではないかと。 ・ 「かごしまの教育」県民週間について、以前実施されていたオープニング式典を復活させてほしい。
<p>評 価</p>	<p>著しい成果が見られる。 十分な成果が見られる。 成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。 改善が必要である。</p>

施策評価票

【社会教育課】

施策名	(8) 家庭の教育力の向上 (-)
施策の目的	子育てに悩みや不安を抱える保護者へ学習機会や情報の提供、相談体制の整備など、子育て家庭への支援を充実させる。
施策の方向性	1 保護者を対象とした相談体制の整備と家庭教育に関する情報の提供
主な事業等の取組	<p>1 保護者を対象とした相談体制の整備と家庭教育に関する情報の提供</p> <p>(1) 家庭教育充実事業 [予算：平成20年度 733,千円,平成21年度 129千円]</p> <p>ア 指導者養成(家庭教育に関する相談員の養成)</p> <p>「家庭教育相談員の養成研修」 受講者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期間 10月下旬 3日間 平成20年度(23人) ・ 場所 自治研修センター 平成21年度(26人) ・ 主な内容 カウンセリングの意義と役割,子どもを取り巻くネット事情,食育について,男女共同参画社会における家庭教育 <p>イ 情報提供(子育て支援のための資料提供)</p> <p>「家庭教育手帳」(CD-ROM化)の配布〔45市町村,11教育事務所(支所)〕 国や協議会等発行の啓発資料の活用等〔平成20年度:30,000部印刷・配布〕</p> <p>ウ 家庭教育カウンセラー事業</p> <p>家庭教育の諸問題に関して,専門家である臨床心理士による面接相談を行い,家庭教育の充実を図ることを目的に実施(平成20年度で終了)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施日 毎月第1・第3火曜日 13:00~17:00 予約制 ・ 対応 臨床心理士3人で交代で対応 <p>*平成20年度は74件の相談</p> <p>(2) 家庭教育学級の充実(平成20年度:学級数 866,参加者数 74,557人)</p> <p>家庭教育の重要性を再認識し,その充実を図るために幼稚園・小・中学生の保護者を対象に市町村教育委員会が学校に委嘱し,「家庭の教育力の向上」や「子どもとのコミュニケーションのとり方」などがテーマに,家庭教育学級を開催している。</p> <p>(3) 訪問型家庭教育支援事業〔国の委託事業 予算:10,800千円〕</p> <p>5市町(指宿市,いちき串木野市,南九州市,霧島市,喜界町)で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県推進協議会の設置 (委員13人 年2回開催) ・ 「訪問型家庭教育支援事業」交流セミナー開催(平成21年11月19日開催) ・ 家庭教育支援チームによる家庭や企業への訪問 ・ リーフレット作成 <p>(4) 社会教育委員の会議での協議(委員21名)</p> <p>[予算:平成20年及び平成21年度ともに 648千円]</p> <p>社会状況の変化に伴い,家庭の教育力の低下が指摘される中,子どもの健全育成のため,「地域・学校・企業等は,家庭教育をどのように支援していけばよいか。」をテーマに年2回(8月25日,1月21日)協議。協議の結果は,年度末に冊子にまとめる予定である。</p>
成果・課題 今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育相談員の養成研修終了後,受講者はそれぞれの市町村で家庭教育相談員や家庭教育学級の講師として活動している。 ・ 地域の子育て経験者や保健師等が直接,家庭を訪問し,不安に応えるなど新たな手法に取り組んだ。 ・ 家庭教育学級等の家庭教育に関する学習会に参加しない保護者などへの支援の在り方や孤立したり子育てに悩んでいたりする保護者に対する相談体制の充実などが課題になっている。 ・ 平成21年度の社会教育委員の会議で家庭教育支援について協議したが,「審議のまとめ」を市町村,関係団体等に配布し,今後の取組に反映する必要がある。
評価委員の 意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者への相談体制を充実させるために,各種事業が着実に実施されている。 ・ 相談事業は,相談員の研修やカウンセラー事業を始め,一層の規模拡大が必要ではないか。これまでも増して,支援体制の充実に期待する。 ・ 研修会や家庭教育学級の開催は,これまでも保護者等の適切な学習の場となってきたが,研修の内容や方法に改善工夫の余地がないかどうか,より多くの保護者に求められる内容を研究してほしい。 ・ 家庭教育学級の講座内容について,どのようなものをすればよいかなど,具体的な情報提供をしてほしい。 ・ 企業も巻き込んだ家庭教育の更なる推進に努めてほしい。
評価	<p>著しい成果が見られる。 十分な成果が見られる。 成果は見られるが,今後,検討・更なる取組が必要である。 改善が必要である。</p>

施策評価票

【保健体育課】

<p>施策名</p>	<p>(9) 生涯スポーツの推進 (-)</p>
<p>施策の目的</p>	<p>県民のスポーツ活動や健康づくりへの参加啓発を行うとともに、地域のスポーツクラブの育成等を促進する。</p>
<p>施策の方向性</p>	<p>1 コミュニティスポーツクラブの育成や運営の充実 2 県民のニーズ等に応じた質の高い指導ができる人材の養成・活用 3 スポーツ情報の提供及びスポーツ環境の整備・充実</p>
<p>主な事業等の取組</p>	<p>1 コミュニティスポーツクラブの育成や運営の充実 (1) 研修会等の開催 ア 生涯スポーツ担当者等研修会の開催 各市町村担当者及びクラブ関係者等を対象に年1回開催、今年度は約80人参加 イ クラブマネージャー連絡協議会の支援 クラブマネージャー等を対象に年3回開催 (2) 広域スポーツセンター事業の推進 ア 未設置市町村の計画訪問 県内未設置市町村(17市町村)を広域スポーツセンター、県体協と連携し訪問 イ 情報提供・相談 県のホームページでの情報提供 スポーツ相談窓口(県総合体育センター)毎年4,500件を超える相談有り 2 県民のニーズ等に応じた質の高い指導ができる人材の養成・活用 (1) スポーツ・レクリエーション活動リーダーの育成 スポーツ・レクリエーション活動リーダー養成会を日置地区で開催し、35人参加 (2) スポーツ・レクリエーション「フェスティバル」等の開催 こどもの日や体育の日の「施設の無料開放」などスポーツ・レクリエーション「フェスティバル」に20,000人を超える県民の参加があった。 3 スポーツ情報の提供及びスポーツ環境の整備・充実 (1) 健やかスポーツ100日運動の推進 ア 運動の普及啓発...広報誌・HPの活用、スポーツ振興審議会の開催等 イ 推進運動体制の整備...生涯スポーツ担当者会、県体育指導委員研究大会等の開催 ウ 学校体育施設開放の推進...県立高校69校を開放 (2) 施設・設備の整備 ア 県立サッカー・ラグビー場(仮称)...平成25年度供用開始予定 イ 総合体育館等の整備...検討委員会を設置(総務部政策課) ウ 県立鴨池緑地公園球技場の人工芝生化...平成22年度完成予定 エ 鴨池公園の外灯整備(LED)...平成21年12月(民間企業からの寄付)</p>
<p>成果・課題 今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティスポーツクラブについては、市町村への計画訪問・情報提供等により、未設置市町村が設置に向けて取り組むようになり、県内市町村の設置率が、62.2%(平成20年度は44.4%)に向上している。平成22年度までに設置率100%をめざしていることから、未設置市町村(17市町村)への更なる啓発と設立支援に努める必要がある。 ・ 多くの県民がスポーツ・レクリエーション活動に参加した。今後も、県民のニーズに応じた指導者を養成するとともに、スポーツ・レクリエーション活動の普及に努めたい。 ・ 県だけでなく、市町村においても、体育の施設・設備の整備がなされてきており、生涯スポーツの場として、県立学校の体育施設の開放も含め、施設・設備の有効活用を図る必要がある。
<p>評価委員の 意見・提言</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ より多くの県民が生涯スポーツを享受できるように、施設・条件面の整備や、指導者の育成・研修に努めている。 ・ 各種関係団体の育成とともに、スポーツをする機会が十分に得にくい勤労者や子育て中の者などが、個別に参加できるような環境(条件や雰囲気なども含む)の整備が更に進展することを期待する。 ・ スポーツを楽しんでいる職場等にスポットライトを当てる取組が必要ではないか。 ・ コミュニティスポーツクラブの育成・支援について、県独自の取組が必要ではないか。
<p>評価</p>	<p>著しい成果が見られる。 十分な成果が見られる。 成果は見られるが、今後、検討・更なる取組が必要である。 改善が必要である。</p>

余 白

鹿児島県教育振興基本計画の進捗状況

※「教育委員会の事務の点検・評価」の対象施策以外のものについては、教育委員会事務局等において、県教育振興基本計画の進捗状況を確認しました。

施策評価票

【義務教育課，高校教育課】

施策名	- 道德教育の充実				
施策の目的	社会生活を送る上で人間として持つべき規範意識，自他の生命の尊重，自尊感情や他者への思いやりなどを育てる。				
施策の方向性	1 教育活動全体での取組の充実 2 教職員の指導力の向上 3 社会全体での児童生徒の道德性を高める取組の推進				
主な事業等の取組	1 教育活動全体での取組の充実 (1) 各学校における道德教育の全体計画や年間指導計画の策定 (2) 各学校における道德教育推進教師の明確化 2 教職員の指導力の向上 (1) 経験年次に応じた研修（初任校研修，5年目経験者研修，10年経験者研修） (2) 教育センターにおける短期研修講座の実施 ア 平成20年度：豊かな心をはぐくむ小・中道德基礎講座（受講者数23人） イ 平成21年度：豊かな心をはぐくむ小・中道德基礎講座（受講者数24人） 道德の移動講座 3会場（受講者39人） (3) 地区別道德教育研修会（授業を通じた具体的研修） （平成20年度授業公開校：小学校14校，中学校10校，参加者総数1,874人） (4) 指導主事等会議において，市町村指導主事等に道德教育に関する県の取組や学校への指導方法等の周知 3 社会全体での児童生徒の道德性を高める取組の推進 (1) 保護者等への道德の時間の授業公開（平成20年度：小学校88.8%，中学校78.9%） (2) 心の教育振興会議の開催（各学校種学校代表者，大学関係者，PTA等） (3) 豊かな体験活動推進事業[予算：平成20年度 30,137千円，平成21年度 31,431千円] ・ 農山漁村におけるふるさと生活体験推進校（平成20年度1校，平成21年度2校） ・ 児童生徒の輝く心育成推進校（平成20年度5校，平成21年度2校）				
成果・課題 今後の方向性	・ すべての小・中学校で道德教育の全体計画を策定しているが，年間指導計画（展開の概要）を作成している学校は，小学校62.1%，中学校36.3%となっている。 ・ 道德教育推進教師を指名している学校は，小学校80.6%，中学校88.7%となっている。 ・ 全国学力・学習状況調査の結果においては，道德性に関する質問に対する肯定的な回答の割合は高いが，いじめや暴力行為の発生については，依然憂慮すべき状況にある。				
	質 問		H 1 9	H 2 0	H 2 1
	学校のきまりを守っているか。	小学校	89.9%	89.7%	90.3%
		中学校	88.6%	89.9%	91.1%
	近所の人にあったときは，あいさつをしているか。	小学校	93.7%	94.1%	94.2%
		中学校	89.4%	90.1%	90.0%
	家の手伝いをしているか。	小学校	84.8%	84.3%	78.5%
		中学校	72.5%	70.2%	72.5%

施策評価票

【人権同和教育課，社会教育課】

<p>施策名</p>	<p>- 人権教育の充実</p>
<p>施策の目的</p>	<p>人権の意義・内容や重要性を理解し，自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる児童生徒等を育成する。</p>
<p>施策の方向性</p>	<p>1 教職員の人権意識の高揚と資質向上 2 児童生徒の人権尊重精神の高揚及び指導内容等の工夫・改善 3 社会教育における人権に関する学習・啓発活動の推進</p>
<p>主な事業等の取組</p>	<p>1 教職員の人権意識の高揚と資質向上 人権教育研修事業〔予算：平成21年度：3,520千円〕 ・ 人権教育教職員等研修会（対象）採用2年目の教職員等 期日：7月3日,22日 会場：奄美市，鹿児島市 参加者：286人 2 児童生徒の人権尊重精神の高揚及び指導内容等の工夫・改善 人権教育推進事業〔予算：平成21年度：9,185千円〕 ・ 人権教育管理職研修会（対象）任用2年目の管理職（校長，教頭） 期日：6月10日，25日，7月2日 会場：鹿児島市，西之表市，奄美市 参加者：263人 ・ 人権教育授業実践研修会（対象）各学校の人権同和教育担当者等 期日：6月～10月 会場：県内6地区 参加者：264人 ・ 人権教育指導資料等の作成・配布 3 社会教育における人権に関する学習・啓発活動の推進 人権教育啓発事業〔予算：平成21年度：817千円〕 ・ 人権教育指導者研修会（対象）市町村の社会教育関係における担当者 期日：7月1日 会場：鹿児島市 参加者：78人 ・ 人権教育ブロック別指導者研修会（対象）社会教育関係団体の指導者，役員等 期日：5月～11月 会場：県内11地区 参加者：1,244人 ・ 人権教育調査指導事業 市町村の社会教育行政の推進状況等について調査，指導（10地区18市町村）</p>
<p>成果・課題 今後の方向性</p>	<p>・ 管理職や人権同和教育担当者，教育行政職員等の人権問題に対する正しい理解と認識が深まり，人権教育の推進・充実を図ることができた。 ・ 研修会では，参加型学習等の演習を取り入れ，指導内容の工夫・改善を進めることができた。今後，指導内容・方法の一層の充実を図りたい。 ・ 市町村における人権教育推進状況を把握し，指導するとともに，人権教育担当者の資質向上や社会教育関係者等の人権問題に対する正しい理解と認識を深めることができた。 ・ 研修参加者から「子どもの背景に思いをめぐらし，子どもとしっかりと向き合っていきたい。」「自分自身の人権感覚を磨き，教育活動に取り組みたい。」等の感想が多数ある。</p>

施策評価票

【義務教育課，高校教育課，社会教育課】

<p>施策名</p>	<p>- 体験活動の充実</p>
<p>施策の目的</p>	<p>豊かな自然，多様な食文化，地域の伝統文化を生かした体験活動を通して，生命や自然を大切にする心や他者を思いやる優しさ，社会性などを育てる。</p>
<p>施策の方向性</p>	<p>1 各学校における地域の特色を生かし，創意工夫をこらした体験活動の推進 2 体験活動の指導の工夫・改善</p>
<p>主な事業等の取組</p>	<p>1 各学校における地域の特色を生かし，創意工夫をこらした体験活動の推進 (1) 豊かな体験活動推進事業[平成20年度 30,137千円 平成21年度 31,431千円] 長期にわたる宿泊，共同生活等の体験活動や命の大切さを学ぶ体験活動等を実施 (20年度：小学校8校 中学校1校，21年度：小学校4校) (2) 体験型の「総合的な学習の時間」等の実施の推進 ・ さつまいも栽培や米作り，茶摘みや椎茸栽培，稚魚の放流体験などの実施 ・ 地域の清掃活動や高齢者・幼児との交流などの勤労・奉仕的体験の実施 ・ 郷土芸能の伝承や郷土に伝わる行事への積極的参加 (3) 中学校における職場体験学習と高等学校におけるインターンシップの推進 (4) 県立青少年社会教育施設における自然体験活動 ア 県立青少年研修センター[291千円] ・ いきいきスクール長期学寮体験(21年度：17人，20年度：11人) ・ 悠遊学舎 わくわくサマーキャンプ(21年度：55人，20年度：39人) イ 県立霧島自然ふれあいセンター[315千円] ・ 霧島山中独り寝体験(21年度：22人，20年度：45人) ・ チャレンジ霧島 in Winter(21年度：未実施，20年度：40人) ウ 県立南薩少年自然の家[47千円] ・ あったかなんさつ(夏)(秋)(21年度：104人，20年度：43人) ・ なんさつ自然学校(年間10回)(21年度：6回まで953人，20年度：1141人) エ 県立奄美自然の家[325千円] ・ 奄美“太陽の子”チャレンジキャンプ (21年度：3回シリーズの2回実施71人，20年度：113人) ・ 奄美クリエイティブ・ワイルド・アドベンチャー(21年度：40人，20年度：40人) 2 体験活動の指導の工夫・改善 (1) 体験活動の事前・事後の指導の工夫 ア オリエンテーションの充実 イ 体験活動の趣旨・目的の理解と自己目標の設定 ウ 体験活動の自己評価や成果の発表・情報発信 (2) 地域人材・専門家等の活用 (3) 地域・関係機関との連携の充実</p>
<p>成果・課題 今後の方向性</p>	<p>各学校において，自然体験活動や職場体験学習，インターンシップ等の体験活動に積極的に取り組んでいるが，活動内容を更に充実するとともに，単なる活動に終わらないような取組の工夫・充実が必要である。</p> <p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集団宿泊学習の実施状況 21年度：小学校77.5% 中学校77.7% 20年度：小学校78.6% 中学校74.4% ・ 職場体験学習の実施状況 21年度：中学校98% 20年度：中学校95% ・ インターンシップの実施状況 20年度：高等学校88.6% ・ 地域行事への参加率(意識調査) 21年度：小学校73.5%(全国62.4%) 中学校50.4%(全国37.8%) 20年度：小学校73.3%(全国59.9%) 中学校48.1%(全国37%)

施策評価票

【社会教育課，義務教育課，高校教育課】

<p>施策名</p>	<p>- 子ども読書活動の推進</p>
<p>施策の目的</p>	<p>児童生徒への働きかけや年間を通した読書活動の気運醸成等を図り，読書に親しむ子どもたちを育てる。</p>
<p>施策の方向性</p>	<p>1 家庭，地域，学校が連携した社会全体での取組の推進 2 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実</p>
<p>主な事業等の取組</p>	<p>1 家庭，地域，学校が連携した社会全体での取組の推進 (1) 「鹿児島県子ども読書活動推進計画」の改訂（平成21年3月） 今後5年間の子どもの読書活動推進について，家庭，地域，学校での取組を明示するなど方向性を提示。 (2) 鹿児島県子ども読書活動推進連絡会議 〔予算：平成20年度:83千円，平成21年度:83千円〕 子ども読書活動の推進を図る連携・協力の具体的方策の検討，関係者間の情報交換等 委員 12人(図書館，学校，民間団体，行政等の読書活動関係者) 会議開催 年2回開催 (平成20年度：8月22日，2月6日 平成21年度：8月21日，1月予定) (3) 子どもの読書活動推進のための広報啓発 〔予算：平成20年度:168千円，平成21年度:168千円〕 ・ 子どもの読書活動啓発リーフレットの作成，配布 リーフレット 77,000部作成 配布先 保護者(小1，中1)，学校，図書館，教育委員会等 (4) 「自ら本に手を伸ばす子ども」育成事業【県立図書館】 〔予算：平成20年度:103千円，平成21年度:103千円〕 子どもから大人へ生涯にわたる読書習慣を身に付けた，自ら本に手を伸ばす子どもの育成を目指し，研修会を開催 平成20年度：5月24日，10月18日（計273人） 平成21年度：6月3日，11月21日（計286人） (5) 鹿児島県図書館大会における優良図書館等表彰（平成20年11月19日） 子どもの読書活動の推進に継続的かつ積極的に取り組み，顕著な功績のあった公共図書館（室）及び学校を毎年表彰 ア 優良図書館：与論町立図書館 イ 優良読書活動推進校：知名町立上城小学校 2 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実 (1) 県立奄美図書館の開館（平成21年4月23日） (2) 「子どもの読書活動推進」支援事業【県立図書館】 図書館（室），学校等への講師派遣</p>
<p>成果・課題今後の方向性</p>	<p>・ ほとんどの市町村において「市町村子ども読書活動推進計画」策定。 平成21年3月 41/45市町村（91%） ・ 市町村立図書館(室)が学校図書館と連携し，調べ学習の支援，職場体験学習の受け入れ，読み聞かせ・お話会の実施，団体貸出などを実施している。H20 76館/94館(80.9%) ・ 地域の親子読書会の団体数が増加している。H19年度 550団体 H20年度 575団体 ・ 朝の読書活動，ボランティア等の活用による読み聞かせ，緑陰読書，読書週間など，地域や家庭と連携した学校の読書活動の充実が図られている。 朝の読書実施状況（平成20年度）：小学校99.7% 中学校99.6% 高等学校85.2% ・ 小学生，中学生ともに1ヶ月あたりの平均読書冊数は全国平均を上回っているが，学年が進むにつれて，本を読まない児童生徒が増える傾向がある。 〔1ヶ月あたりの平均読書冊数：小学生：18.1冊（全国8.6冊） 中学生：4.8冊（全国3.7冊）〕</p>

施策評価票

【義務教育課，高校教育課】

<p>施策名</p>	<p>- 文化活動の推進</p>
<p>施策の目的</p>	<p>国際社会で活躍する人材の育成のために，子どもたちに我が国や郷土の伝統や文化を尊重する態度を養う教育を通して豊かな心や感性，創造性，感動する心などを育てる。</p>
<p>施策の方向性</p>	<p>1 学校における文化芸術活動や伝統文化を理解させる教育の充実 2 子どもが文化芸術に触れる機会の拡充</p>
<p>主な事業等の取組</p>	<p>1 学校における文化芸術活動や伝統文化を理解させる教育の充実 (1) 各教科等における文化の理解に係る取組 ・ 音楽や美術等において，表現や鑑賞の能力をはぐくむ指導を実施 ・ 他の教科においても，伝統文化等について理解を深める指導を推進 (2) 図画や作文コンクール等への参加の奨励 ・ 県図画作品展，県児童生徒作文コンクール等，各種イベント・各地区コンクールに各学校から多数参加・出品 (3) 学校行事としての文化芸術の鑑賞等の実施 ・ 文化庁事業「学校への芸術家等派遣事業」の活用 (平成20年度 小学校2校) (平成21年度 小学校6校 中学校2校 高等学校3校 特別支援学校1校) 2 子どもが文化芸術に触れる機会の拡充 (1) 美術館，博物館等で開催される特別展等の観覧促進 (2) 地域の伝統文化行事等の鑑賞や参加の促進 ・ 総合的な学習の時間等において，地域の行事の見学・参加，郷土芸能の伝承，郷土探訪(史跡巡り，フィールドワーク)などの実施</p>
<p>成果・課題今後の方向性</p>	<p>・ ほとんどの学校で，総合的な学習の時間において，地域の伝統文化等の郷土に関する題材を取り扱っている(小学校83% 中学校71%) ・ 音楽，演劇，伝統芸能等について演奏や実演を交えた交流や鑑賞を行い，文化芸術への関心が高まってきているが，今後，児童生徒が芸術・文化に触れる機会をさらに拡充する必要がある。 ・ 県図画作品展や県児童生徒作文コンクールなど，図画作品や作文のコンクールに対して，各学校は積極的に参加している。</p>

余 白

施策評価票

【保健体育課，社会教育課，教職員課】

施策名	- 食育の推進
施策の目的	子どもたちに，食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせ，食に関する自己管理能力を育てる。
施策の方向性	1 学校給食を活用した食に関する指導の充実 2 学校，家庭，地域社会の連携・協力による食育の推進
主な事業等の取組	<p>1 学校給食を活用した食に関する指導の充実</p> <p>(1) 学校給食指導事業</p> <p>ア 学校給食衛生管理等研修会 8月下旬 約600名参加 学校給食における食中毒の防止対策及び学校給食を活用した食に関する指導</p> <p>イ 国の委託事業指定地域の指導 「栄養教諭を中核とした食育推進事業」(南九州市)に関する指導・助言</p> <p>ウ 学校給食優良学校等の表彰 学校給食状況調査や実地審査を通じた実態把握及びその結果に基づいた各学校への指導・助言</p> <p>(ア) 全体計画及び年間指導計画に基づく「食に関する指導」</p> <p>(イ) 学校給食を活用した取組・食生活学習教材の活用の推進</p> <p>(ウ) 地域住民，保護者，異年齢等による交流給食の実践</p> <p>(2) 夜間定時制学校給食管理事業〔予算 7,540千円〕 夜間定時制課程を置く高校において，当該学校に通学する勤労青少年等の健康を保持増進するために，学校給食を実施</p> <p>(3) 鹿児島をまるごと味わう学校給食（1月に実施） 学校給食における地場産物活用の推進</p> <p>(4) 食に関する地域人材の積極的活用 地域の生産者や食に関する知識・経験を有する人材を，授業や講演会等において，講師等として活用し，食に関する指導の充実を図る。</p> <p>(5) 栄養教諭の配置 学校給食の管理，食に関する指導を行う栄養に関する専門性と教育に関する資質を併せ有する栄養教諭を小中学校及び特別支援学校に配置。 H20年度：169人，H21年度177人。（配置率は全国一）</p> <p>2 学校，家庭，地域社会の連携・協力による食育の推進</p> <p>(1) 「早寝早起き朝ごはん」運動の推進</p> <p>ア 「早寝早起き朝ごはん」を推める広報紙の配布 保護者（119，672部），全小学校各2部， 全中・高校各2部（2，470部）</p> <p>イ 望ましい食生活のあり方等を記載した「家庭教育手帳」の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ドキドキ（乳幼児編） 27，255冊（全幼稚園・保育園） ・ ワクワク（低・中学年） 28，290冊（全小学校1年生） ・ イキイキ（高学年・中学生）29，755冊（全小学校5年生） <p>ウ 市町村において，発達段階に応じた子育て講座や親子料理教室，農業体験等の実施</p> <p>エ 社会教育関係団体との連携</p> <p>(ア) 地域女性団体連絡協議会では，食育についての学習会をったり，各地域において伝統食の継承活動や食の安心・安全などについての啓発活動を実施。</p> <p>(イ) 県PTA連合会は，重点運動項目の一つに食育を取り入れ，年1回，単位PTAの取組状況の調査や，研修会等で研究主題にするなどしている。</p>

<p>成果・課題 今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種研修会等での実践発表や研究協議を通して、指導の在り方について研修を深めるとともに、文部科学省の「栄養教諭による食に関する指導実践事例集」を活用するなどして、各学校での実践を推進することができた。 ・ 学校給食優良学校等表彰のための実地審査等により、各学校の実態を把握し、指導の方向性を明らかにすることができた。 ・ 鹿児島をまるごと味わう学校給食の実施により、児童生徒に地域の特産物や郷土料理等に関心を持たせるとともに学校給食の充実を図ることができた。 ・ 地域の生産者や食に関する知識・経験を有する人材を活用することで、児童生徒の食への関心が深まった ・ 家庭教育学級等で文部科学省作成のリーフレット配布や、「食育」に関する活動を単位PTAの年間活動に取り入れるなどにより、保護者の意識が高まってきているが、家庭への啓発については、単年度の活動ではなく、日常の取組として継続できるように保護者等の意識を高める必要がある。 ・ 全体計画や指導計画に基づいた指導を推進するために、各学校の実態に応じた組織づくりについて指導していく必要がある。
-------------------------	---

施策評価票

【保健体育課】

<p>施策名</p>	<p>- 体力・運動能力の向上</p>
<p>施策の目的</p>	<p>生涯にわたって運動に親しむ習慣の育成や、低下傾向にある児童生徒の体力・運動能力の向上を図る。</p>
<p>施策の方向性</p>	<p>1 学校体育の充実による、生涯にわたって積極的に体を動かすことやスポーツに親しむ習慣の育成 2 体力テスト等の結果を活用した体力・運動能力の向上 3 24年度からの武道等の必修化に伴い、教育活動が円滑に実施されるための取組の充実</p>
<p>主な事業等の取組</p>	<p>1 学校体育の充実による、生涯にわたって積極的に体を動かすことやスポーツに親しむ習慣の育成 (1) 「たくましい体・強い心」子ども育成推進事業の推進 ・ 小中学校における体力づくり「一校一運動」の取組 (2) 研究推進協力校を指定し、体力向上の取組方策の研究（小学校1校，中学校1校） (3) 体力向上推進優良校の表彰（小学校3校，中学校2校） (4) 教職員の指導力向上を図るための実技研修会，講習会等の開催 ・ 短期研修会，地域スポーツ人材の活用実践支援事業（小学校高学年体育授業での活用）等 (5) 運動部活動の活性化 ・ スポーツリフレッシュセミナー，学校体育競技力向上対策事業，地域スポーツ人材の活用実践支援事業（中・高等学校運動部活動での活用）等 2 体力テスト等の結果を活用した体力・運動能力の向上 (1) 体力・運動能力調査を集計・分析し，各学校の体力向上等の取組への活用 (2) ホームページに体力・運動能力診断プログラム「体力ナビ」を掲載し，活用促進 (3) 体力向上に関するリーフレット等の作成及び配布 3 24年度からの武道等の必修化に伴い，教育活動が円滑に実施されるための取組の充実 (1) 中学校武道等地域連携推進事業の推進 ・ 3市1町の8中学校（金峰・坊泊・笠沙・生冠・大口南・長島・鷹巣・獅子島）と連携した取組推進 ・ 中学校武道等地域連携推進事業協力者会議の開催 ・ 中学校の体育担当者を対象とした武道・ダンス研修会の開催（68名の参加） (2) 学習指導要領の改訂内容の資料作成及び諸会議における周知徹底</p>
<p>成果・課題今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ すべての小中学校において，体力づくり「一校一運動」は実施されている。 ・ 研究推進協力校 や体力向上推進優良校の取組を紹介することで，各学校において，教科体育や教科外体育の充実について研究が深められ，体力向上への意識啓発がなされた。 ・ 平成20年度の本県の児童生徒の体力は，全国の平均値と比較すると，ボール投げ（投力，巧緻性）は，優れているが，20mシャトルラン（全身持久力），反復横とび（敏捷性）は劣っている。また，各種目ごとの県平均値の経年経過をみると「たくましい体・強い心」子ども育成推進事業が始まった平成13年度と比較した場合，8種目中，男子で5種目，女子で7種目が上回っている。 ・ 各種研修会等において，体力・運動能力の向上に関する効果的な指導方法などについて研修を受けることにより，教職員の指導力の向上が図られている。 ・ 学習指導要領の改訂の趣旨の更なる周知徹底を図るとともに，武道・ダンスの必修化へ向けた，学習環境の整備，教職員の指導力の向上を計画的に推進する必要がある。

施策評価票

【義務教育課】

<p>施策名</p>	<p>- 「国語力の向上」</p>				
<p>施策の目的</p>	<p>言語活動の充実を図り、基礎的・基本的な知識・技能の習得，知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成する。</p>				
<p>施策の方向性</p>	<p>1 言語活動を重視した取組を通じた「国語力」の向上 2 学校図書館等を活用した読書活動の推進</p>				
<p>主な事業等の取組</p>	<p>1 言語活動を重視した取組を通じた「国語力」の向上 (1) 国語力向上モデル事業（平成20年度）等の成果を研修会で紹介するなどしてその普及に努め，各学校における継続的な指導・研究を推進 (2) 学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ，国語科での指導に加え，他の教科等においても，その特質に応じて説明，発表，記録，論述，討論，批評などの言語活動を意図的・計画的に取り入れる指導を実施 ・ 小・中学校教育課程説明会の実施 (年1回 小学校192名 中学校150名の教諭が参加) (3) 朝の読書活動やボランティア等の活用による読み聞かせ，緑陰読書，読書週間など地域や家庭と連携した学校の読書活動の推進 2 学校図書館等を活用した読書活動の推進 (1) 読書指導研究推進校（志布志市立松山中学校：平成20・21年度）の取組の発表 ・ 鹿児島県図書館大会中学校分科会（平成21年11月11日） (2) 司書教諭の配置や学校図書館の蔵書の充実などを図ることによる，児童生徒の「本に親しむ」環境の整備 ・ 司書教諭の配置：12学級以上の小中学校にはすべて配置 ・ 学校図書館担当職員の配置：小学校 77.9%，中学校 76.7%</p>				
<p>成果・課題 今後の方向性</p>	<p>・ 児童生徒の「国語力」の向上には，国語科だけでなく，すべての教科における取組が不可欠であり，言語活動を位置づけた年間指導計画の作成等，各教科等領域間の連携が求められる。 ・ 児童生徒の「国語力」の向上には，学校図書館の機能をさらに充実し，「読書センター」としてだけでなく「学習センター及び情報センター」として，学校図書館がその機能を十分に活用した取組も必要になることから，学校図書館機能の一層の拡充を図る。 ・ すべての小中学校で1週間に1回以上，全校一斉の読書の時間が設定・実施されている。 ・ 小学生，中学生ともに1ヶ月あたりの平均読書冊数は全国平均を上回っているが，学年が進むにつれて，本を読まない児童生徒が増える傾向がある。 <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td style="padding-left: 10px;">1ヶ月あたりの平均読書冊数：小学生：18.1冊（全国8.6冊）</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 10px;">中学生：4.8冊（全国3.7冊）</td> </tr> </table> </p> <p>・ 文部科学省が公立の義務教育諸学校の学校図書館の図書整備を図る際の目標として設定した図書標準を達成している学校が少なく，充実を図る必要がある。 図書標準を達成している学校の割合：小学校42.3% 中学校29.1%</p>	{	1ヶ月あたりの平均読書冊数：小学生：18.1冊（全国8.6冊）		中学生：4.8冊（全国3.7冊）
{	1ヶ月あたりの平均読書冊数：小学生：18.1冊（全国8.6冊）				
	中学生：4.8冊（全国3.7冊）				

施策評価票

【高校教育課】

施策名	- 産業教育の推進
施策の目的	産業社会の進展や技術の高度化等に対応し、即戦力となる専門的な知識や技術・技能を有するとともに将来の地域産業を担う人材、人間性豊かな職業人を育成する。
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 県産業教育審議会の提言を基にした各専門高校の取組の推進 2 企業等と連携した実習の充実 3 地域と連携した特色ある教育活動の推進 4 農業従事者育成のための農業教育の充実
主な事業等の取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 県産業教育審議会の提言を基にした各専門高校の取組の推進 高度資格取得への取組など、専門高校の活性化に向けた各学科の具体策の検討と実施及び活性化について、平成21年度中に最終報告のとりまとめ 2 企業等と連携した実習の充実 専門性の高い技術の習得や高度な職業資格・検定の取得推進 ・企業等と連携した優れた技術・技能者の学校への招へいや現場実習等の推進。 3 地域と連携した特色ある教育活動を推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) かごしま専門高校元気プラン(予算：H20.21年度とも2,600千円) ・専門高校の地域連携や特色ある教育活動を推進する。(5校程度を公募により指定) ・H20年度：指定校6校：種子島,鹿児島工,霧島,鹿児島西,鹿児島水産,薩南工業 ・H21年度：指定校5校：伊佐農林,薩摩中央,加治木工業,野田女子,奄美 (2) 地区専門高校フェスタ...県内5地区開催 (鹿児島・日置,南薩,北薩,始良・伊佐,大隅) (3) 「地域産業の担い手育成プロジェクト」(予算：H21年度 4,998千円) ・里海を守り,拓く人材育成プロジェクト事業(鹿児島水産高校) ア 地域水産の担い手を育成するための現場実習 イ これまで学校で蓄積してきた海洋技術や栽培技術,食品加工技術等を活用し,地域の活性化に役立つ新技術や新商品開発 ウ 漁協や水産加工関連企業等での教員の高度な知識・技術の習得 (4) 産業教育施設整備事業 ア 実習施設の大規模改修や内外装等の改修等...5校 イ 産業教育のための実験・実習設備の整備等(更新を含む)...26校 ウ 模擬市場での学習を行う総合実践室の整備...1校 (5) 県立高校パソコン整備事業 県立専門学科設置校 H20年度：29校(1,281台)：需用費,使用料及び賃借料：63,605千円 4 農業従事者育成のための農業教育の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 合宿による学習会を実施し,大学や農業大学校への進学を促進。 (2) 「目指せスペシャリスト」研究開発指定校事業 (予算：H20年度 5,901千円, H21年度 4,121千円) ・大隅半島における環境共生型農業の実現に関する研究(鹿屋農業高校) ア 有機ナタネ栽培及び景観形成に関する研究 イ B D Fの幅広い活用法の確立 ウ 菜種油かすの家畜肥料化に関する研究等 エ 菜の花食材及び生ゴミの有効活用に関する研究
成果・課題 今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生ものづくりコンテスト全国大会電子回路部門1位やジュニアマイスター顕彰認定生徒数全国2位,日商簿記検定2級合格199人,看護師国家試験100%合格などの資格取得等が促進された。 ・ 学校施設の改修による機能改善や社会状況の変化,多様な学習活動等に対応するために,学校施設の質的整備,学校のICT環境の整備の推進が必要である。 ・ 農業従事者の確保・育成を図るため,農業大学校等との更なる連携が必要である。 ・ 将来の地域産業を担う人材育成のための専門高校の学校間,学科間の連携が必要である。

施策評価票

【義務教育課】

施策名	- 幼児教育の充実
施策の目的	幼稚園，保育所，認定こども園がそれぞれの特色に応じた教育・保育を実施し，生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育を充実させる。
施策の方向性	1 幼児教育全体の質の向上 2 幼稚園等を活用した子育て支援に係る取組の推進
主な事業等の取組	<p>1 幼児教育全体の質の向上</p> <p>(1) 幼稚園教育課程説明会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新幼稚園教育要領についての説明会を実施（平成20年度：450人が受講） <p>(2) 各種研修会の実施</p> <p>ア 幼稚園新規採用教員研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園内研修10日，園外研修10日 （受講者数 平成20年度：132人 平成21年度：125人） <p>イ 園長等管理運営協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公立・私立の幼稚園長，保育所長，認定こども園長を対象 （平成20年度：60人 平成21年度：54人参加） <p>ウ 幼稚園教育課程協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園教諭，保育所保育士，認定こども園教職員を対象 （平成21年度：289人参加） <p>(3) 幼小連携の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各現場における幼保小連絡会の実施 （授業（保育）参観を含む研修会を実施した小学校の割合 平成20年度28.5% 平成21年度33.0%） <p>2 幼稚園等を活用した子育て支援に係る取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預かり保育を実施している公立幼稚園が増加している。 H20年度：167園 69.8% 平成21年度：173園 73.6%
成果・課題 今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校も含め，幼保小連携への関心が高まっているが，更に推進する必要がある。 （幼保小連携に関する研修を年3回以上実施した園） 平成20年度：40園 16.4% 平成21年度：43園 18.1% （幼保小連携に関する研修を年に一度も実施していない園） 平成20年度：51園 21.1% 平成21年度：48園 20.3% ・ 子育て支援については，未就園児の親子登園，保護者の交流会，講演会，教育相談などの充実を図る必要がある。

施策評価票

【義務教育課，保健体育課，社会教育課】

<p>施策名</p>	<p>- 郷土教育の推進</p>
<p>施策の目的</p>	<p>伝統と文化を尊重し，それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し，これからの社会づくりに貢献できる人間を育成するために，郷土かごしまの豊かな自然，歴史，伝統，文化，産業などを生かしながら，学校と地域社会全体において郷土教育の推進を図る。</p>
<p>施策の方向性</p>	<p>1 学校教育における郷土教育の充実 2 郷土教育に関する教職員の資質向上 3 関係機関と連携した鹿児島県の伝統・文化の継承</p>
<p>主な事業等の取組</p>	<p>1 学校教育における郷土教育の充実 (1) 各学校における「郷土教育の全体計画」の策定，郷土教育の実施 (2) 食農体験学習や中学校における職場体験学習の推進 2 郷土教育に関する教職員の資質向上 (1) 教育課程説明会における新学習指導要領（郷土教育関係部分）の周知 (2) 「かごしま検定」（鹿児島観光・文化検定）などの教職員研修における活用 (3) 総合教育センターにおける短期研修講座（「フィールドワークを活用して郷土教育を深める中学校社会，高校地歴・公民講座」）の実施 3 関係機関と連携した鹿児島県の伝統・文化の継承 (1) 子ども会，PTA，公民館活動への支援 ・ 鹿児島県の伝承文化の継承について，関係機関と連携しながら，継承できる仕組みづくりなどの取組 (2) ふるさと再発見「かごしま学舎」推進プラン ・ 郷土鹿児島県の学習資源を生かした学習機会の提供（ふるさと再発見「かごしま学舎」講座） ・ ふるさと名人を活用した学習機会の提供（ふるさと名人伝承講座） (3) 県立青少年社会教育施設における郷土教育 ・ 県立青少年研修センター 歴史街道「白銀坂遠行」，かごんまの教え体験，自願流横木打ち体験 等 ・ 県立霧島自然ふれあいセンター 郷土料理，郷土探訪（歌碑巡り） 等 ・ 県立南薩少年自然の家 金峰山登山，自然の家周辺史跡巡り 等 ・ 県立奄美自然の家 島唄，サンゴクラフト 等</p>
<p>成果・課題 今後の方向性</p>	<p>・ 小・中学校とも，地域の特色を生かした郷土芸能や伝統産業を体験する活動をはじめ，幅広い体験的な郷土教育が実施されている。 郷土教育の全体計画の策定率 平成21年度 100%（小・中学校） 郷土教育（体験的活動など）の実施状況 平成19年度：98.8% 平成21年度：100%（小学校） 平成19年度：91.3% 平成21年度：100%（中学校） 中学校における職場体験学習の実施状況 平成20年度：95.0% 平成21年度：98.0% ・ 「かごしまジュニア検定」（小5～中2対象）を各学校で実施予定（平成21年度） 受検希望者数 392校 17,449人</p>

施策評価票

【義務教育課・高校教育課】

<p>施策名</p>	<p>- 社会の変化に対応した教育の推進</p>
<p>施策の目的</p>	<p>科学技術が急速に発達し、社会を取り巻く環境が大きく変化する中で、時代の変革に的確かつ柔軟に対応できる力を養う教育を充実させる。</p>
<p>施策の方向性</p>	<p>情報教育，環境教育，福祉教育・ボランティア活動，国際理解教育，消費者教育・金融教育の推進</p>
<p>主な事業等の取組</p>	<p>1 情報教育 (1) ICT環境の整備やICTを活用した授業の推進 (2) 情報モラルに関する研修・啓発用CD-ROMの作成及び全公立学校全への配布 2 環境教育 (1) 各小中学校における体験的な環境学習の推進 (2) 環境教育に関する先進的な取組の普及 3 福祉教育・ボランティア活動 福祉・ボランティアに関する体験活動の推進 4 国際理解教育 外部機関との連携による国際理解教育の推進 5 消費者教育・金融教育 (1) 関係機関との連携による金融教育の推進 (2) 消費生活講座（高等学校）等を活用した消費者教育の推進</p>
<p>成果・課題今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業中にICTを活用して授業ができる教員の割合 （平成20年度：小学校...60.6% 中学校...58.2% 高等学校... 51.2%） ・ 体験的な環境学習の取組の実施率（平成20年度：100%） ・ 文部科学省や環境省が主催する環境教育に関する指導者養成講座への教員派遣 （平成20年度：小学校教員3人，中学校教員3人） ・ 福祉・ボランティアに関する体験活動の実施率 （平成20年度：小学校...100% 中学校...98.8% 高等学校... 91.7%） ・ 小学校における外国語活動の先行実施率（98.0%） ・ 関係機関との連携による研究校の指定 （金融関係...小中高各1校，租税関係...小中学校11校） ・ 外部人材による消費生活講座の活用（平成20年度 県立高校...66.7%が活用）

施 策 評 価 票

【義務教育課，高校教育課，総務福利課】

施 策 名	- 開かれた学校づくり
施策の目的	教職員による学校の自己評価及び保護者等による学校関係者評価の実施・公表による開かれた学校づくりを推進する。
施策の方向性	1 学校評価（自己評価，学校関係者評価）を生かした学校運営のP D C Aサイクルの充実・改善 2 学校，家庭，地域の緊密な連携の推進
主な事業等の取組	<p>1 学校評価（自己評価，学校関係者評価）を生かした学校運営のP D C Aサイクルの充実・改善</p> <p>(1) 各学校における学校評価の実施と評価結果に基づく改善</p> <p>(2) 学校評価システム実践研究事業 〔予算：平成20年度：4,864千円，平成21年度：4,717千円〕 小学校11校，中学校9校を指定し，学校におけるより望ましい自己評価や学校関係者評価の在り方等について研究</p> <p>(3) 学校経営の充実に向けた指導 ア 指導主事等会議 イ 学校訪問指導 ウ 管理職研修会 エ 県総合教育センターにおける管理職研修講座 ・「学校におけるP D C Aサイクルの手引き」を作成し，全学校に配布（平成20年度）</p> <p>2 学校，家庭，地域の緊密な連携の推進</p> <p>(1) 地域が育む「かごしまの教育」県民週間 ア 毎年11月1日～7日の期間を「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」として設定 イ 「かごしまの教育」への県民の関心を高めるため，学校開放等の行事を期間内に実施 ・県民の参加人数 H20年度：385,124人 H21年度：305,561人 ・実施学校（園）数 H20年度：1,075校（園） H21年度：1,066校（園） ウ ポスター原画・標語の募集の実施 ・原画応募件数：H20年度：3,623点 H21年度：2,259点 ・標語応募件数：H20年度：29,885点 H21年度：28,697点</p>
成果・課題今後の方向性	<p>・ 学校の自己評価の公表，学校関係者評価の実施等を行っている学校の割合が増加しているが，評価項目の精選や重点化の推進，評価結果の効果的な活用等の点から，学校評価の手法について改善を図っていく必要がある。 （平成21年度については，実施予定も含む。） 〔自己評価の公表〕： 平成19年度 75.3% 平成21年度 100%（小学校） 平成19年度 66.6% 平成21年度 100%（中学校） 平成19年度 60.8% 平成21年度 100%（高等学校） 〔学校関係者評価の実施〕： 平成18年度 29.6% 平成21年度 100%（小学校） 平成18年度 18.6% 平成21年度 100%（中学校） 平成18年度 23.5% 平成21年度 100%（高等学校）</p> <p>・ 「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」においては，県民の参加者や参加校が多く，県民の教育に対する興味・関心を高めているが，地域によって取組に差が見受けられるため，メディアを効果的に活用した周知や取組内容の充実に更に努める必要がある。</p>

施策評価票

【 教職員課，義務教育課，高校教育課 】

施策名	- 学校運営の充実
施策の目的	管理職が社会の要請に的確に対応できる明確なビジョンのもと指導力を発揮するとともに、適正な教職員配置を行う。
施策の方向性	1 管理職の資質向上 2 管理職の登用を含めた適正な教職員配置
主な事業等の取組	<p>1 管理職の資質向上</p> <p>(1) 管理職研修会の開催</p> <p>ア 校長研修会（新任，地区別）</p> <p>イ 教頭研修会（新任，小中3年目，県立4年目，地区別）</p> <p>ウ 事務長研修会</p> <p>2 管理職の登用を含めた適正な教職員配置</p> <p>(1) 管理職任用試験</p> <p>対象：本県公立学校の教諭，養護教諭，栄養教諭，事務職員等</p> <p>[平成20年度 受験者数478人:合格者数238人,平成21年度 受験者数437人:合格者数256人]</p> <p>(2) 「長期人事異動の標準」に即した人事異動</p> <p>ア 学校における職員構成の適正化，気風の刷新，学校教育の充実振興を図るために，長期人事異動の標準に即した人事異動を実施（平成21年度 異動者総数 2,937人）</p> <p>イ 社会情勢の変化に対応した新しい「長期人事異動の標準」を検討</p> <p>(3) 学校事務の共同実施</p> <p>ア 平成20年度は，県内7グループで実践的研究を実施</p> <p>イ 平成21年3月に学校事務の共同実施の本格導入のための「鹿児島県公立小中学校事務共同実施要綱」を制定</p> <p>ウ 市町村教育委員会や学校長に対して制度を周知</p>
成果・課題 今後の方向性	<p>各管理職研修会を通じて，教育に関する確かな理念と高い見識，管理職としての心構え，教育の今日的課題や学校経営上の課題への対応等について，研修を深め，管理職としての経営・管理能力の向上を図っている。</p> <p>学校事務の共同実施は，市町村教育委員会と協議の上，条件の整ったところから順次導入していくこととしている。</p>

施 策 評 価 票

【高校教育課，学校施設課，総務福利課，教職員課】

施 策 名	- 公立高等学校の活性化
施策の目的	高等学校としての専門性の確保や教育水準の維持・向上により高等学校教育の充実を図る。
施策の方向性	1 教育活動の充実，学校運営の改善による学校の活性化 2 県立高等学校の再編整備の推進
主な事業等の 取 組	<p>1 教育活動の充実，学校運営の改善による学校の活性化</p> <p>(1) 学校評価の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価及び学校関係者評価により，教育活動や学校運営等の組織的・継続的な改善を行うとともに，結果を公表することで開かれた信頼される学校づくりを行う。 <p>(2) 地元企業，大学等との連携による学校活性化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において，地元企業や大学による出前授業や講演会等を開催 <p>2 県立高等学校の再編整備の推進</p> <p>(1) かごしま活力ある高校づくり計画推進事業 (予算：H20年度：677,205千円，H21年度：328,171千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島地域新設校，奄美高校新学科の開校及び新入生受け入れに向けての準備 ・施設・設備等の整備（霧島高校，種子島中央高校，徳之島高校） <p>(2) 再編整備により募集停止となった高校（牧園，野工業，中種子，南種子）の教育活動の支援 (予算：H20年度：6,000千円，H21年度：4,000千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校行事の開催や部活動に必要な会場使用料，講師謝金等の助成 <p>(3) 平成23年度以降の高校再編等について県公立高校再編整備等検討委員会で検討</p> <p>(4) 新設校活性化のための教諭等応募制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに設置される高等学校の活性化を図るため，人事異動標準の特例として，意欲と情熱を有する教諭等を本県公立高等学校から募集し配置
成果・課題 今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての高校が，保護者，同窓会，学識関係者等からなる学校関係者評価委員による評価を実施し，不登校の対応や学力向上など教育活動や学校運営等の改善に生かしている。 ・地元企業関係者による職業紹介セミナーや大学の出前授業を受講することにより，「専門的な講義で，最先端の研究内容を知ることができ，刺激を受けることができた」など，生徒の進路意識の高揚が図られた。 ・今後，大幅な生徒減少が続くことが見込まれ，高校に求められる専門性や一定の教育水準を確保するために，現在の学校配置で対応することは困難であることから，県立高校の再編整備は避けて通れない課題である。 <p>そのため，県公立高校再編整備等検討委員会を設置し，これまでの再編整備の状況を踏まえ，高校づくりの基本的な考え方，今後を見通した公立高校の適正な学校数，学科数及びその配置のあり方等について，全県的，長期的な立場から検討しており，検討結果を受けて，22年度に新計画を策定することとしている。</p>

施策評価票

【義務教育課】

施策名	- へき地・小規模校教育の振興
施策の目的	本県公立学校の半分以上を占めるへき地・小規模校の教育の振興を図る。
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 へき地・小規模校の「よさ」を生かした特色ある教育活動の推進 2 複式学級やへき地・小規模校における指導の在り方など，教員の指導力の向上及びへき地・小規模校に勤務する教職員の研修機会の確保
主な事業等の取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 へき地・小規模校の「よさ」を生かした特色ある教育活動の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) へき地・小規模校教育優秀校の表彰 へき地・小規模校のよさを生かした特色ある教育活動を推進する学校を県内5ブロックから選出し，表彰（平成20年度：6校 平成21年度：6校） (2) へき地・複式教育指導資料集の作成・配布や実践事例の紹介 リーフレット「南北600キロの教育」を作成し，県下のへき地・複式の学校に在籍する全教職員，その他の小中学校，全市町村教育委員会，総合教育センターに配布（毎年度実施） 2 複式学級やへき地・小規模校における指導の在り方など，教員の指導力の向上及びへき地・小規模校に勤務する教職員の研修機会の確保 <ol style="list-style-type: none"> (1) 学校訪問による指導 <ul style="list-style-type: none"> ・ 離島へき地を含む県内のへき地・小規模校を訪問し，指導方法などを指導助言 (2) 大規模校との交流学習の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 知名町立田皆小学校と鹿児島市立八幡小学校 ・ 大和村立大柵小学校と鹿児島市立谷山小学校 など (3) へき地等で行う研修や総合教育センターが行う研究提携事業，複式学級担任や中学校免許外教科担任教員を対象とした研修の一層の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合教育センター研究提携校：奄美市立宇宿小学校（2年に1回研究公開を実施） ・ 小学校複式学習指導講座の実施（南薩・揖宿，北薩，出水，始良・伊佐，大隅，甑島，種子島，徳之島の8地域，受講者数…平成21年度予定：104人） ・ 県内10地域での移動講座の実施（受講者数…平成21年度予定：718人）
成果・課題 今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国学力・学習状況調査及び「基礎・基本」定着度調査の結果では，小・中学校とも，学校規模による学力差は生じていない。 ・ 今後，児童生徒の減少が続くことが予想されることや離島・へき地が多い本県の地理的特徴などから，複式学級における指導方法の研修の充実など，小規模校における教育の振興に対する取組は必要である。

施策評価票

【学校施設課，保健体育課】

<p>施策名</p>	<p>- 安全・安心な学校づくり</p>																																		
<p>施策の目的</p>	<p>児童生徒等が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり，地震などの災害発生時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たす学校施設の耐震化を図り，その安全性を確保するとともに，児童生徒が安心して教育を受けられるよう，学校，家庭，地域の連携を深め，学校における安全管理に関する取組を一層充実させる。</p>																																		
<p>施策の方向性</p>	<p>1 大規模な地震で倒壊等の危険性のある学校施設の早期耐震化 2 警察等関係機関と連携した児童生徒への安全教育の推進及び各学校の安全管理体制の整備を推進</p>																																		
<p>主な事業等の取組</p>	<p>1 大規模な地震で倒壊等の危険性のある学校施設の早期耐震化 (1) 市町村立学校施設の耐震化促進 大規模な地震で倒壊等の危険性の高い施設について，地震防災対策特別措置法や国の平成21年度一次補正予算による財政負担軽減策などを活用し，平成22年度末を目処に耐震化を図るよう，市町村に要請した。 また，耐震診断の実施と結果の公表を指導し，すべての市町村がホームページ等で公表した。 (2) 県立学校施設の耐震化推進 耐震診断の結果を踏まえ，緊急性の高いものから優先的に耐震化を推進した。 (実績)</p> <table border="1" data-bbox="387 857 1382 1043"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成20年度</th> <th colspan="2">平成21年度(9月末)</th> </tr> <tr> <th>県立高校</th> <th>特別支援学校</th> <th>県立高校</th> <th>特別支援学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震補強等工事</td> <td>19校22棟</td> <td>3校5棟</td> <td>18校 21棟</td> <td>1校1棟</td> </tr> <tr> <td>耐震診断</td> <td>19校27棟</td> <td>-</td> <td>56校148棟</td> <td>1校1棟</td> </tr> <tr> <td>補強計画</td> <td>13校16棟</td> <td>-</td> <td>16校 22棟</td> <td>1校1棟</td> </tr> <tr> <td>耐震補強実施設計</td> <td>11校15棟</td> <td>-</td> <td>15校 16棟</td> <td>1校1棟</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 警察等関係機関と連携した児童生徒への安全教育の推進及び各学校の安全管理体制の整備を推進 (1) 「危機管理マニュアル」の作成や「学校安全計画」の策定などにより，各学校で安全体制を整備 (2) 防犯教室や避難訓練等の実施により，児童生徒に危険予測・回避能力を身に付けさせる安全教育を推進 (3) 警察等と連携し，不審者情報等児童生徒の安全に関する情報を共有し，事件・事故や自然災害からの安全の確保</p>		平成20年度		平成21年度(9月末)		県立高校	特別支援学校	県立高校	特別支援学校	耐震補強等工事	19校22棟	3校5棟	18校 21棟	1校1棟	耐震診断	19校27棟	-	56校148棟	1校1棟	補強計画	13校16棟	-	16校 22棟	1校1棟	耐震補強実施設計	11校15棟	-	15校 16棟	1校1棟					
	平成20年度		平成21年度(9月末)																																
	県立高校	特別支援学校	県立高校	特別支援学校																															
耐震補強等工事	19校22棟	3校5棟	18校 21棟	1校1棟																															
耐震診断	19校27棟	-	56校148棟	1校1棟																															
補強計画	13校16棟	-	16校 22棟	1校1棟																															
耐震補強実施設計	11校15棟	-	15校 16棟	1校1棟																															
<p>成果・課題今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市町村立学校施設の全体的な耐震化は推進されているが，厳しい財政状況や小・中学校の統廃合の検討などにより，耐震化計画の見直しが進んでない市町村もある。 県としては，地震防災対策特別措置法や国の補正予算による財政負担軽減策などを活用し，速やかに学校施設の耐震化を推進するよう市町村に要請する。 (市町村立学校施設の耐震化率(小中学校) 55.0% (H20.4.1) 61.2% (H21.4.1)) 県立学校施設の耐震化については，耐震診断の結果を踏まえ，緊急性の高いものから優先的に推進する。なお，H21年度末には，県立高校は多くの棟で耐震診断を実施したことにより耐震化率は73%程度となり，特別支援学校の耐震化は完了する見込みである。 (県立学校施設の耐震化率(高校) 59.4% (H20.4.1) 62.8% (H21.4.1) (特別支援学校) 94.0% (H20.4.1) 96.5% (H21.4.1) (全体) 64.9% (H20.4.1) 67.7% (H21.4.1)) すべての学校に応じて，学校安全計画や危機管理マニュアルは策定されているが，今後は，各職員の計画等の理解や必要に応じた見直しをする必要がある。 児童生徒の危険予測・危機管理能力を高めるために，引き続き，警察等関係機関と連携した避難訓練等を実施する必要がある <p>安全体制の整備状況 (H21.5調査)</p> <table border="1" data-bbox="392 1865 1390 2051"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>高等学校</th> <th>特別支援</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">学校安全計画の策定している学校</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">防犯のマニュアルを作成している学校</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">警察等との連携状況</td> <td>情報交換の場の設定</td> <td>89.7%</td> <td>95.3%</td> <td>88.5%</td> <td>26.7%</td> </tr> <tr> <td>合同パトロールの実施</td> <td>30.5%</td> <td>38.4%</td> <td>55.1%</td> <td>20.0%</td> </tr> <tr> <td>避難訓練等での講師依頼</td> <td>95.7%</td> <td>94.1%</td> <td>82.1%</td> <td>86.7%</td> </tr> </tbody> </table>	項目		小学校	中学校	高等学校	特別支援	学校安全計画の策定している学校		100%	100%	100%	100%	防犯のマニュアルを作成している学校		100%	100%	100%	100%	警察等との連携状況	情報交換の場の設定	89.7%	95.3%	88.5%	26.7%	合同パトロールの実施	30.5%	38.4%	55.1%	20.0%	避難訓練等での講師依頼	95.7%	94.1%	82.1%	86.7%
項目		小学校	中学校	高等学校	特別支援																														
学校安全計画の策定している学校		100%	100%	100%	100%																														
防犯のマニュアルを作成している学校		100%	100%	100%	100%																														
警察等との連携状況	情報交換の場の設定	89.7%	95.3%	88.5%	26.7%																														
	合同パトロールの実施	30.5%	38.4%	55.1%	20.0%																														
	避難訓練等での講師依頼	95.7%	94.1%	82.1%	86.7%																														

施策評価票

【学校施設課，総務福利課，高校教育課】

施策名	- 教育環境の整備・充実																																																																																																															
施策の目的	学校施設の老朽化対策，学校におけるICT環境の整備，経済的な理由により就（修）学困難な児童生徒への支援など，教育環境の整備・充実を図る。																																																																																																															
施策の方向性	1 学校施設の機能改善と質的整備 2 経済的な理由により就（修）学困難な児童生徒への支援																																																																																																															
主な事業等の取組	1 学校施設の機能改善と質的整備 老朽化した学校施設の改修による機能改善や社会状況の変化，多様な学習活動等に対応した学校施設の質的整備（下表のとおり）																																																																																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th colspan="2">H20年度実績</th> <th colspan="2">H21年9月末現在</th> </tr> <tr> <th>学校数(校)</th> <th>金額(千円)</th> <th>学校数(校)</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高等学校建物整備事業</td> <td>72</td> <td>2,115,212</td> <td>70</td> <td>2,658,502</td> </tr> <tr> <td>県立高校屋体改築事業</td> <td>1</td> <td>929,807</td> <td>1</td> <td>183,729</td> </tr> <tr> <td>県立高校空調設備整備事業</td> <td>3</td> <td>41,839</td> <td>8</td> <td>48,361</td> </tr> <tr> <td>運動場整備事業</td> <td>1</td> <td>4,456</td> <td>2</td> <td>138,019</td> </tr> <tr> <td>高等学校耐震診断事業</td> <td>延べ43</td> <td>92,934</td> <td>延べ87</td> <td>133,444</td> </tr> <tr> <td>県立高校体育施設整備事業</td> <td>1</td> <td>33,740</td> <td>2</td> <td>71,386</td> </tr> <tr> <td>県立奄美高校・県立奄美図書館整備事業</td> <td>1</td> <td>941,026</td> <td>1</td> <td>965,477</td> </tr> <tr> <td>県立高校環境整備事業</td> <td>2</td> <td>5,077</td> <td>2</td> <td>5,250</td> </tr> <tr> <td>産業教育施設整備事業</td> <td>5</td> <td>685,131</td> <td>5</td> <td>258,277</td> </tr> <tr> <td>理科教育等設備整備事業</td> <td>27</td> <td>11,169</td> <td>63</td> <td>41,190</td> </tr> <tr> <td>産業教育設備整備事業</td> <td>36</td> <td>74,045</td> <td>31</td> <td>207,673</td> </tr> <tr> <td>県立高校パソコン整備事業</td> <td>72</td> <td>87,781</td> <td>70</td> <td>98,638</td> </tr> <tr> <td>県立学校給食設備改善事業</td> <td>14</td> <td>7,825</td> <td>15</td> <td>7,488</td> </tr> <tr> <td>鹿児島盲学校施設整備事業</td> <td>1</td> <td>64,991</td> <td>1</td> <td>607,332</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校建物整備事業</td> <td>4</td> <td>260,633</td> <td>6</td> <td>463,999</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校空調設備整備事業</td> <td>1</td> <td>13,238</td> <td>1</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校管理運営事業</td> <td>15</td> <td>27,211</td> <td>15</td> <td>29,785</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校パソコン整備事業</td> <td>15</td> <td>3,768</td> <td>15</td> <td>4,429</td> </tr> <tr> <td>鹿児島養護学校施設整備事業</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>51,782</td> </tr> <tr> <td>県立学校地球温暖化対策推進事業</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>65</td> <td>1,564,961</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	H20年度実績		H21年9月末現在		学校数(校)	金額(千円)	学校数(校)	金額(千円)	高等学校建物整備事業	72	2,115,212	70	2,658,502	県立高校屋体改築事業	1	929,807	1	183,729	県立高校空調設備整備事業	3	41,839	8	48,361	運動場整備事業	1	4,456	2	138,019	高等学校耐震診断事業	延べ43	92,934	延べ87	133,444	県立高校体育施設整備事業	1	33,740	2	71,386	県立奄美高校・県立奄美図書館整備事業	1	941,026	1	965,477	県立高校環境整備事業	2	5,077	2	5,250	産業教育施設整備事業	5	685,131	5	258,277	理科教育等設備整備事業	27	11,169	63	41,190	産業教育設備整備事業	36	74,045	31	207,673	県立高校パソコン整備事業	72	87,781	70	98,638	県立学校給食設備改善事業	14	7,825	15	7,488	鹿児島盲学校施設整備事業	1	64,991	1	607,332	特別支援学校建物整備事業	4	260,633	6	463,999	特別支援学校空調設備整備事業	1	13,238	1	10,000	特別支援学校管理運営事業	15	27,211	15	29,785	特別支援学校パソコン整備事業	15	3,768	15	4,429	鹿児島養護学校施設整備事業	-	-	1	51,782	県立学校地球温暖化対策推進事業	-	-	65
事業名	H20年度実績		H21年9月末現在																																																																																																													
	学校数(校)	金額(千円)	学校数(校)	金額(千円)																																																																																																												
高等学校建物整備事業	72	2,115,212	70	2,658,502																																																																																																												
県立高校屋体改築事業	1	929,807	1	183,729																																																																																																												
県立高校空調設備整備事業	3	41,839	8	48,361																																																																																																												
運動場整備事業	1	4,456	2	138,019																																																																																																												
高等学校耐震診断事業	延べ43	92,934	延べ87	133,444																																																																																																												
県立高校体育施設整備事業	1	33,740	2	71,386																																																																																																												
県立奄美高校・県立奄美図書館整備事業	1	941,026	1	965,477																																																																																																												
県立高校環境整備事業	2	5,077	2	5,250																																																																																																												
産業教育施設整備事業	5	685,131	5	258,277																																																																																																												
理科教育等設備整備事業	27	11,169	63	41,190																																																																																																												
産業教育設備整備事業	36	74,045	31	207,673																																																																																																												
県立高校パソコン整備事業	72	87,781	70	98,638																																																																																																												
県立学校給食設備改善事業	14	7,825	15	7,488																																																																																																												
鹿児島盲学校施設整備事業	1	64,991	1	607,332																																																																																																												
特別支援学校建物整備事業	4	260,633	6	463,999																																																																																																												
特別支援学校空調設備整備事業	1	13,238	1	10,000																																																																																																												
特別支援学校管理運営事業	15	27,211	15	29,785																																																																																																												
特別支援学校パソコン整備事業	15	3,768	15	4,429																																																																																																												
鹿児島養護学校施設整備事業	-	-	1	51,782																																																																																																												
県立学校地球温暖化対策推進事業	-	-	65	1,564,961																																																																																																												
成果・課題今後の方向性	2 経済的な理由により就（修）学困難な児童生徒への支援																																																																																																															
	<p>(1) 育英財団貸付事業〔予算：平成20年度：1,950,217千円，平成21年度：2,301,358千円〕 修学困難な学生・生徒への奨学金貸与の原資として，県育英財団に貸付を実施 ・貸付金額 平成20年度 1,936,687千円 平成21年度（9月末現在） 1,946,853千円</p> <p>(2) 県立高等学校の授業料の減額・免除〔予算：-〕 経済的理由等により修学が困難な生徒に対して，授業料の減額・免除を実施 ・授業料の減額・免除者数 平成20年度 4,528人（全生徒数に対する割合13.12%） 平成21年度（9月末現在） 4,764人（ " 14.16%）</p> <p>(3) 定時制・通信制課程高校における教科書等給与及び修学資金貸与</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">20年度実績</th> <th colspan="4">21年度（9月末現在）</th> </tr> <tr> <th colspan="2">教科書等給与</th> <th colspan="2">修学資金貸与</th> <th colspan="2">教科書等給与</th> <th colspan="2">修学資金貸与</th> </tr> <tr> <th>給与人数</th> <th>給与額</th> <th>貸付人数</th> <th>貸与額</th> <th>給与人数</th> <th>給与額</th> <th>貸付人数</th> <th>貸与見込額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>556人</td> <td>5,666,765円</td> <td>15人</td> <td>2,366,000円</td> <td>471人</td> <td>4,395,980円</td> <td>12人</td> <td>2,002,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・老朽化した学校施設の改修による機能改善や社会状況の変化，多様な学習活動等に対応した学校施設の質的整備を図るため，計画的に学校施設の整備を実施している。</p> <p>・環境に優しい学校施設の整備の推進のために，太陽光パネルを設置した。 H20.5.1現在の太陽光パネル設置校数：小・中学校36校，県立学校3校</p> <p>・学校ICT環境の整備として，県を初め42市町村が計画しており，国の整備目標に対する達成率は，テレビのデジタル化が80.8%，教育用パソコンが児童生徒4.6人に1台，校務用パソコンが教員1人に0.9台，校内LANが91.6%となる見込みである。（H21.6月末）</p> <p>・昨今の経済・雇用情勢の悪化により，奨学金事業のニーズが高まっており，今後も応募者の増加が見込まれる。 《参考》県育英財団の貸与実績 平成20年度 6,670人 2,138,118千円 平成21年度（9月末現在） 6,773人 1,086,600千円</p> <p>・経済的理由等により授業料の負担が困難な生徒の修学の機会を確保するため，授業料を減額・免除しているが，今後，国の高校授業料無償化への適切な対応が必要である。</p>				20年度実績				21年度（9月末現在）				教科書等給与		修学資金貸与		教科書等給与		修学資金貸与		給与人数	給与額	貸付人数	貸与額	給与人数	給与額	貸付人数	貸与見込額	556人	5,666,765円	15人	2,366,000円	471人	4,395,980円	12人	2,002,000円																																																																												
20年度実績				21年度（9月末現在）																																																																																																												
教科書等給与		修学資金貸与		教科書等給与		修学資金貸与																																																																																																										
給与人数	給与額	貸付人数	貸与額	給与人数	給与額	貸付人数	貸与見込額																																																																																																									
556人	5,666,765円	15人	2,366,000円	471人	4,395,980円	12人	2,002,000円																																																																																																									

施策評価票

【学事法制課】

<p>施策名</p>	<p>- 私立学校教育の振興</p>																				
<p>施策の目的</p>	<p>学校教育において重要な役割を果たしている私立学校について、その自主性を尊重しつつ、助成等により私立学校教育の振興に努める。</p>																				
<p>施策の方向性</p>	<p>1 私立学校の教育条件の維持・向上，健全な発達を図る。 2 時代のニーズに即応した高度な専門的技術や知識を持った人材の育成に努める。</p>																				
<p>主な事業等の取組</p>	<p>1 教育条件の維持向上，修学上の経済的負担の軽減，経営の健全性の向上に対する支援 私立学校運営費補助〔予算：平成20年度：8,093,273千円，平成21年度：8,090,712千円〕 生徒一人当たり補助単価</p> <table border="1" data-bbox="386 645 970 833"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21年度</th> <th>H20年度</th> <th>対前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高等学校</td> <td>310,900円</td> <td>304,820円</td> <td>102.0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>296,261円</td> <td>290,493円</td> <td>102.0</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>296,084円</td> <td>290,329円</td> <td>102.0</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>170,153円</td> <td>165,749円</td> <td>102.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>魅力ある私立学校づくり補助〔予算：平成20年度：200,880千円，平成21年度：200,880千円〕 「魅力ある私立学校づくり」を推進するため，教育用設備の整備や特色のある教育の推進に要する経費に対し助成</p> <p>2 私立高等学校の生徒に係る修学上の経済的負担の軽減に対する支援 私立高等学校入学金補助〔予算：平成20年度：2,989千円，平成21年度：2,842千円〕 私立高等学校授業料補助〔予算：平成20年度：194,511千円，平成21年度：190,199千円〕</p> <p>3 私立専修学校における専門的技術等の職業教育への取組に対する支援 私立専修学校運営費補助〔予算：平成20年度：33,221千円，平成21年度：33,221千円〕</p>		H21年度	H20年度	対前年比	高等学校	310,900円	304,820円	102.0	中学校	296,261円	290,493円	102.0	小学校	296,084円	290,329円	102.0	幼稚園	170,153円	165,749円	102.7
	H21年度	H20年度	対前年比																		
高等学校	310,900円	304,820円	102.0																		
中学校	296,261円	290,493円	102.0																		
小学校	296,084円	290,329円	102.0																		
幼稚園	170,153円	165,749円	102.7																		
<p>成果・課題 今後の方向性</p>	<p>私立学校に対し，上記の支援を行い，私立学校の教育条件の維持向上等につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語，情報，パティシエ，看護等の特色ある学科等，不登校経験のある生徒を支援するコースが設けられ，生徒の様々なニーズに応える特色ある教育を実施している。 外国人教員の指導による生徒の英会話力の向上，情報処理検定等の国家資格・免許の取得が図られている。 サッカー等のスポーツや吹奏楽等の文化活動において，県内の大会で活躍するとともに，全国大会等でも好成績をあげている。 入学金及び授業料の減免を行い，生徒の修学上の経済的負担の軽減を支援した。 (H20年実績：入学金 - 493人，授業料 - 1,650人) 専修学校においては，情報，医療・福祉など専門的技術等の学科を設け，学生の様々なニーズに応える特色ある職業教育を実施するとともに，「しごとフェア」を開催して，高校生等の職業意識の高揚に努めた。 																				

施策評価票

【県立短期大学】

施策名	- 魅力ある県立短期大学づくり
施策の目的	自ら将来の課題を探求し、幅広い視野をもって柔軟かつ総合的にその課題を解決する力(課題探求・解決能力)を有する人材を育成する。
施策の方向性	国際化、情報化などの時代の要請に対応するとともに、地域社会に貢献できる人材育成を目指した教育内容の充実などを図ることによる魅力ある県立短期大学づくりの推進
主な事業等の取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 外部の公的評価機関による認証評価に基づく教育内容の充実及び施設整備等 大学認証評価事業〔予算：平成21年度：439千円〕 教育・研究等の状況について、自ら点検・評価を行い、評価機関の評価に供するための自己点検・評価報告書(草案)を作成。 2 教育内容の充実及び施設整備等 栄養教諭課程の新設、学生による授業改善アンケート、授業改善自主研修等の実施 施設整備事業〔予算：平成20年度：10,558千円、平成21年度：17,851千円〕 施設の補修、エアコンの整備等のほか、校舎等の耐震診断を実施。 3 情報関連科目などの教育の実施 4 外国の大学との学術交流による国際感覚の醸成及び社会活動等の推進 国際学術交流事業〔予算：平成20年度：652千円、平成21年度：1,304千円〕 中国、ハワイ及びインドネシアの大学に学生を派遣し、異文化体験・異文化コミュニケーションの授業を実施。また、中国の大学間での相互短期交換留学のほか、ベルリン工科大学の教員による学術講演会を行うなどの国際交流を実施。 社会活動及び企業研修の授業により、ボランティア活動体験、企業における就業体験を実施
成果・課題今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価の取組により、教育・研究、組織・運営及び施設・設備について、現状、課題、改善方策を整理できた。平成22年度に受ける認証評価に基づき、各分野において、具体的な取り組みを進める。 ・授業改善アンケートにより、各教員が学生の意向を把握するができた。しかし、授業の全課程が終了後の実施であり、今後は、さらに、中間アンケートの実施等を検討する。 ・1号棟の耐震補強計画、2号棟、3号棟及び附属図書館の耐震診断が終了し、今後、耐震工事に向けて準備を行う。 ・異文化体験・異文化コミュニケーションの授業により、学生の異文化や外国語への認識が深まった。今後とも、より多くの学生の参加を得て継続していくこととしている。 ・社会活動等の授業により、学生が自ら職業適性や将来計画を考える機会となり、自立的に考え行動できることに役立っている。

施策評価票

【社会教育課】

<p>施策名</p>	<p>－ 地域ぐるみでの子どもの育成</p>
<p>施策の目的</p>	<p>子どもが生活し、成長する場として重要な役割を果たしている地域において、住民が一体となって心豊かでたくましい子どもを育成する。</p>
<p>施策の方向性</p>	<p>1 青少年のリーダーや指導者の育成</p>
<p>主な事業等の取組</p>	<p>1 青少年のリーダーや指導者の育成 (1) 生涯学習リーダー研修(初級・中級) [ジュニア・リーダー研修と併せて、予算：20年度581円，21年度537円] ア 趣 旨 少年団体や青年団体，女性団体，高齢者団体，PTAの組織・運営等に必要な知識・技能に関する研修を通して，それぞれの団体活動の充実を図るとともに，団体有志指導者の養成・確保に資する。 イ 期 日 6月～10月 ウ 対 象 少年団体成人指導者，青年団体指導者，女性教育指導者，PTA指導者，高齢者教育指導者， エ 内 容 「現状と課題」，「指導者の役割」，「活動計画の立て方」，「効果的な広報の仕方」，「話し合いの進め方」，「レクリエーション活動」，「ボランティア活動の推進」，「人権教育」 (2) ジュニア・リーダー研修(初級・中級) ア 趣 旨 各市町村で行われた初級研修を基礎とし，少年団体活動のあり方やリーダーの役割等の講義，レクリエーション指導法やボランティア活動などの実技等により実践的な研修をし，ジュニア・リーダーとしての資質の向上を図る。 イ 期 日 7月～8月 ウ 対 象 ジュニア・リーダー，高校生クラブ会員 エ 内 容 レクリエーション活動，講義，演習，実技 (3) 県PTA活動研究委嘱公開 ア 趣 旨 PTA活動の在り方等についての研究を小・中・高校単位PTAや市町村のPTA連絡協議会に2年間委嘱し，会員の研修活動及び研究の成果をとおして，PTA活動の一層の充実を図るとともに家庭や地域の教育力の向上に資する。 イ 公開会場 11地区12会場(～21年度) 7地区9会場予定(22年度～)</p>
<p>成果・課題 今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習リーダー研修を受けた子ども会やPTA等の指導者が，各団体や地域のリーダーになっている。 ・ 活動の核となる中・高校生のリーダー育成に必要な研修会である。 ・ 今後は，各団体毎に指導者育成に取り組めるように支援する。

施策評価票

【保健体育課】

<p>施策名</p>	<p>- 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり</p>
<p>施策の目的</p>	<p>P T A や防犯ボランティア団体等による地域ぐるみでの安全確保に取り組み，安全・安心な環境づくりに努める。</p>
<p>施策の方向性</p>	<p>1 学校・家庭・地域・警察等の関係機関が連携した，地域全体で子どもの安全を見守る体制の整備</p>
<p>主な事業等の取組</p>	<p>1 学校・家庭・地域・警察等の関係機関が連携した，地域全体で子どもの安全を見守る体制の整備 (1) 地域ぐるみ学校安全体制推進事業〔予算 15,945 千円〕 地域ボランティア等を中心とした通学路等における安全・安心の確保 ア スクールガード・リーダーの配置 警察官 O B 等からなるスクールガード・リーダー 90 人を小学校 543 校に配置 イ スクールガードの養成 通学路における子どもの見守り活動を行うスクールガードの養成講習会開催 県下 12 地区 15 会場 1,434 人参加 (2) 走る子ども 110 番事業 県公用車への「走る子ども 110 番」のマグネットシート装着の継続 (3) 各学校において，スクールガード・リーダーや警察等と連携した「安全マップ」の見直しと活用</p>
<p>成果・課題 今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ スクールガード・リーダーの配置やスクールガードの養成により，犯罪に対する抑止効果が生まれ，事件・事故の未然防止につながっている。 ・ 関係機関との連携により，子どもへの声かけ事案や小学生の交通事故による負傷者数は減少してきている。 子どもへの声かけ事案の状況（県警資料：1月～10月） 平成18年191件 平成21年126件（ 65件） 小学生の交通事故による負傷者の状況（県警資料を基に作成：4月～10月） 平成20年度218人 平成21年度175人（ 43人） ・ さらなる地域ぐるみによる安全確保に努めるため，地域の防犯ボランティアが一体となった取組が必要であり，関係機関等及び各種団体等の連携強化を図る。

施策評価票

【社会教育課】

<p>施策名</p>	<p>- 生涯学習環境の充実</p>
<p>施策の目的</p>	<p>いつでも、どこでも、だれでも学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる「生涯学習社会」の実現を図る。</p>
<p>施策の方向性</p>	<p>1 県民の多様化・高度化するニーズに対応した学習機会の提供 2 生涯学習の情報の提供</p>
<p>主な事業等の取組</p>	<p>1 県民の多様化・高度化するニーズに対応した学習機会の提供 (1) 「かごしま県民大学」推進協議会〔予算：平成20年度:107千円，平成21年度:97千円〕 「かごしま県民大学」の総合的な推進について協議 委 員 14人(市町村，大学関係，民間団体・NPO，行政等の関係者等) 会議開催 年1回開催(平成20年度：7月15日 平成21年度：7月16日) (2) 学習機会提供事業〔予算：平成20年度：8,323千円，平成21年度：6,433千円〕 ア 生涯学習県民大学講座 生涯学習県民大学を県立学校に開設 講座内容：文学，俳句，歴史，芸術，パソコン，園芸 等 平成20年度：県立学校83校(82講座)開設 受講者数 1,778人 平成21年度：県立学校82校(80講座)開設予定 (3) かごしま県民大学連携講座 県内の大学等の高等教育機関や市町村，NPO法人等と連携 平成20年度：27講座実施 受講者数3,486人 平成21年度：28講座実施予定 (4) ふるさと再発見「かごしま学舎」推進プラン 〔予算：平成20年度：1,382千円，平成21年度：1,314千円〕 ア ふるさと再発見「かごしま学舎」講座 郷土かごしまの学習資源を活用した学習機会の提供 平成20年度 6/8,7/5,8/3,10/19,11/15,12/7 6回実施 受講者数 計456人 平成21年度 6/7,7/4,8/2,9/6,10/4,11/8,12/6 7回実施 受講者数 計434人 イ ふるさと名人伝承講座 ふるさと名人を活用した学習機会の提供 平成20年度：「郷土料理に挑戦しよう」1/17,1/31,2/7,2/21 受講者数118人 (5) 視聴覚サービス事業〔予算：平成20年度：2,746千円，平成21年度：2,379千円〕 ア メディア研修講座 平成20年度 21講座実施 受講者数 計618人 平成21年度 22講座実施予定 (6) しろやま教養講座【県立図書館】 県民の学習ニーズに応え，学習機会を提供する講演を中心とした生涯学習講座を開催。学習内容と関連づけた貴重資料展・企画展示や図書紹介も同時に実施。 平成20年度 年3回開催(5/10,8/23,12/13) 受講者数 計441人 平成21年度 年3回開催(5/16,8/22,1/24) 受講者数 計448人 (7) 「県立図書館所蔵貴重資料」活用事業【県立図書館】 県立図書館所蔵の貴重資料を，テーマに沿って展示。 (8) あまみならでは学舎【県立奄美図書館】 奄美在住の方々を講師とする，奄美の歴史や民族文化，伝統芸能等についての生涯学習講座を開催 平成20年度 年6回開催(6月～11月) 受講者数 計175人 平成21年度 年10回(4月～2月実施予定) 2 生涯学習情報の提供 (1) 各種講座や指導者・講師，各種イベントなどの情報を，インターネットにより県民に提供 (2) 情報誌「かごしま県民大学中央センター」による講座等の紹介</p>
<p>成果・課題今後の方向性</p>	<p>・県民が生涯の各期において，それぞれの学習意欲に応じて学習できるよう，県立学校，県内の大学，市町村，NPO，教育関係団体等と連携して，さまざまな分野における学習機会を提供した。 生涯学習県民大学講座 分野別講座開設状況(H20：83校，82講座) ・新技術(パソコン) 35講座 ・芸術(美術，書道，音楽) 30講座 ・生活(食，農，木工等) 22講座 ・教養(語学，文学等) 11講座 ・その他(健康，文化，特別支援，郷土教育など) 20講座 一つの講座で複数の分野にわたる場合がある。 ・県民のニーズや現代的な課題に対応するような講座を開設していく必要がある。</p>

施策名	- 競技スポーツの推進																																												
施策の目的	スポーツ活動を通じた青少年の健全育成などのため、「第2期競技力向上5か年計画(平成18～22年度)」に基づいた、競技力の維持・向上を図る。																																												
施策の方向性	1 各競技団体や関係機関との連携 2 指導体制の充実及び選手の育成強化の推進 3 県民の競技力向上に関する意識の高揚																																												
主な事業等の取組	1 各競技団体や関係機関との連携 (1) 中・高体連専門部との連携強化 (2) 民間スポーツクラブやコミュニティスポーツクラブ等との連携 (3) 県スポーツドクター協議会との連携(H22.2.13ｽｰﾊﾟｰﾂｸﾗﾌﾞ 競技団体連絡会) (4) 鹿屋体育大学等との連携(H21.1.13～14ｽｰﾊﾟｰﾂｸﾗﾌﾞ ｸﾞﾘｯﾌﾟｼﾞﾏﾈｰ: 27人参加) 2 指導体制の充実及び選手の育成強化の推進 (1) 選手強化対策 ・県内、県外での合宿の実施(国体正式競技41競技対象) ・強化指定職場・学校等への支援(15校, 8団体) ・中・高一貫による強化合宿(3競技), 合同練習会(10競技), 広域強化練習会(2競技) (2) 指導者養成と資質向上 ・国体監督等指導者を対象とした研修会 (H22.1.21.国体監督等ｽﾃｯﾌﾟｱｯﾌﾟ 研修会: 230人参加) ・鹿屋体育大学等と連携した部活動や競技団体の指導者を対象とした研修会 (H21.1.13～14ｽｰﾊﾟｰﾂｸﾗﾌﾞ ｸﾞﾘｯﾌﾟｼﾞﾏﾈｰ: 27人参加) (3) 最重点強化競技・種別, 重点競技・種別の強化(最重点種別12, 重点種別36) (4) 未普及競技スポーツ教室(5競技), ﾏｲｸﾝｽﾎﾟｰﾂ 育成事業(自転車競技: 南大隅町)の実施 3 県民の競技力向上に関する意識の高揚 (1) 優秀選手(団体)の知事表彰の実施(H22.2.2知事褒賞ｽｰﾊﾟｰﾂ 部門表彰: 5個人3団体) (2) 国体強化指定証, 国体監督証・選手証の授与 (H21.5.7.指定証授与式: 個人98人, 15校, 8団体) (3) 県ホームページへの掲載 (本県国体成績等)																																												
成果・課題 今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 天皇杯20位台の確保を目標としており, H20年度以降は目標を達成している。今後, さらに, 各競技の底辺拡大と発育・発達段階に応じたジュニア選手の育成及び指導者の養成などに努める必要がある。 H22年度に「第2期競技力向上5か年計画」の計画期間が終了するが, 計画の成果と課題を踏まえ, 次期国体を視野に入れた新たな中長期的な計画を策定する必要がある。 <p>・国民体育大会総合成績(天皇杯・皇后杯)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>12</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催地</td> <td>富山</td> <td>宮城</td> <td>高知</td> <td>静岡</td> <td>埼玉</td> <td>岡山</td> <td>兵庫</td> <td>秋田</td> <td>大分</td> <td>新潟</td> </tr> <tr> <td>天皇杯順位</td> <td>3 4</td> <td>3 4</td> <td>2 7</td> <td>4 0</td> <td>3 1</td> <td>2 5</td> <td>2 9</td> <td>4 1</td> <td>2 7</td> <td>2 5</td> </tr> <tr> <td>皇后杯順位</td> <td>3 2</td> <td>3 1</td> <td>3 2</td> <td>3 1</td> <td>2 4</td> <td>1 3</td> <td>3 0</td> <td>2 8</td> <td>2 4</td> <td>2 6</td> </tr> </tbody> </table>	年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	開催地	富山	宮城	高知	静岡	埼玉	岡山	兵庫	秋田	大分	新潟	天皇杯順位	3 4	3 4	2 7	4 0	3 1	2 5	2 9	4 1	2 7	2 5	皇后杯順位	3 2	3 1	3 2	3 1	2 4	1 3	3 0	2 8	2 4	2 6
年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21																																			
開催地	富山	宮城	高知	静岡	埼玉	岡山	兵庫	秋田	大分	新潟																																			
天皇杯順位	3 4	3 4	2 7	4 0	3 1	2 5	2 9	4 1	2 7	2 5																																			
皇后杯順位	3 2	3 1	3 2	3 1	2 4	1 3	3 0	2 8	2 4	2 6																																			

施策評価票

【生活・文化課】

<p>施策名</p>	<p>- 文化芸術活動の促進</p>
<p>施策の目的</p>	<p>県民の多様な文化芸術活動の促進，地域活性化，文化芸術に係る人材の育成</p>
<p>施策の方向性</p>	<p>1 県民一人一人が生涯を通じて文化芸術に触れ，楽しめるような環境の整備 2 様々な芸術分野のアーティストが集い，地域文化と触れ合う中での新たな文化芸術の創造</p>
<p>主な事業等の取組</p>	<p>かごしま地域文化創造事業 ・地域が主体となり，文化芸術によるまちづくり，人づくりを推進するためのシンポジウム・育成事業発表会などの実施（実施地区：奄美地区） 青少年のための芸術鑑賞事業 ・青少年への優れた舞台芸術等の鑑賞機会の提供 ・分野：音楽(器楽中心，声楽中心，それぞれに邦楽を含む)，バレエ ・期間：平成21年5月27日(水)～7月9日(木) 霧島国際音楽祭運営事業 ・みやまコンセールを主会場に，著名な音楽家・教授による講習と室内楽の演奏会の開催 ・期間：平成21年7月24日(金)～8月9日(日) 「芸術家への道」事業 ・音楽家を志す県内の小学生を含む若者を対象に，霧島国際音楽祭の音楽家等を講師とした実技指導の実施 ・期間：平成21年8月10日(月)～13日(木) かごしま文化芸術活性化事業 ・音楽，演劇，舞踊，美術及び文芸等の分野において，文化芸術団体等が県内外の一流の芸術家を招へいして行う公演・体験活動等に対し助成 ・助成額：事業費の3分の2以内（上限2,000千円）</p>
<p>成果・課題 今後の方向性</p>	<p>（成果） かごしま地域文化創造事業・・・奄美地区の方言の教材作成，鳥唄等の団体育成など実施 青少年のための芸術鑑賞事業・・・17市町村で22公演を実施，参加者約8,000人 霧島国際音楽祭運営事業・・・県内外の小中学生と保護者500組，1,000人を招待 入場者等数は過去最高の14,455人で，チケット完売公演が出るなど成功裡に終了 「芸術家への道」事業・・・2分野(ピアノ，ヴァイオリン)に14人が受講 かごしま文化芸術活性化事業・・・応募13団体中，4団体(創作人形劇・クラシック音楽・美術(芭蕉布の調査・制作)・映画制作)を助成団体として選定 （課題）引き続き，本県の文化芸術の振興のため，県民の多様な文化芸術活動の活性化や地域活性化，文化芸術に係る人材の育成などに努める。</p>

施策評価票

【生活・文化課】

<p>施策名</p>	<p>- 地域文化の継承・発展</p>
<p>施策の目的</p>	<p>地域文化の継承・発展</p>
<p>施策の方向性</p>	<p>1 郷土芸能や伝統行事等の担い手の育成及び方言や遺訓など地域文化の次世代への継承 2 学校における伝統文化を理解させる教育の充実</p>
<p>主な事業等の取組</p>	<p>かごしま地域文化創造事業 ・地域が主体となり，文化芸術によるまちづくり，人づくりを推進するためのシンポジウム・育成事業発表会などの実施（実施地区：奄美地区） かごしま文化芸術活性化事業 ・音楽，演劇，舞踊，美術及び文芸等の分野において，文化芸術団体等が県内外の一流の芸術家を招へいして行う公演・体験活動等に対し助成 ・助成額：事業費の3分の2以内（上限2,000千円） かごしま伝統芸能ミュージアム ・県内各市町村の伝統芸能に関する情報の発信 黎明館常設展示運営事業 ・本県の歴史・文化遺産等についての県民等の理解と認識を深めるため，常設展示の運営，企画展・体験学習講座の開催 黎明館企画展示事業 ・企画特別展，講演会，ふるさと歴史講座，古文書講座，学芸講座の開催 (財)県文化振興財団による伝統文化の保存・継承等に係る助成(文化協会と連携) ・郷土芸能や伝統行事等の伝統文化について，担い手の育成・確保に取り組む活動を支援 助成額：100千円以内 / 1市町村・1保存会</p>
<p>成果・課題 今後の方向性</p>	<p>(成果) かごしま伝統芸能ミュージアム・・・地域伝統芸能(郷土芸能・無形民俗文化財・無形文化財等)180件を県HPに掲載しており，必要に応じて修正 黎明館常設展示運営事業 ・常設展：H21.4～9の入館者数約30,000人 ・企画展：「島津斉興」(H21.2.10(火)～5.30(土)，観覧者数は常設展入館者数に含む) 「さつまの学び」(H21.6.9(火)～9.27(土)，〃) ・体験学習講座：「和装本づくりに挑戦しよう」(H21.6.28(日)，参加者5人) 「縄文土器をつくろう」(H21.8.2(日)，参加者12人) 黎明館企画展示事業 ・企画特別展：「古代のロマン北南～三内丸山 VS 上野原～」 (H21.9.19(土)～11.3(月)，観覧者数6,556人) ・古文書講座：通して6回(H21.5.23(土)～6.30(土)の毎週土曜日，参加者延べ270人) ・学芸講座：「焼畑と狩猟-南九州とラオス北部の比較から-」(H21.7.4(土)，参加者30人) 「さつまの学び」の風景(H21.7.4(土)，参加者54人) 「薩摩藩の偽金造り」(H21.8.1(土)，参加者105人) 「篤姫 鶴丸城から江戸へ」(H21.9.5(土)，参加者129人) (財)県文化振興財団による伝統文化の保存・継承等に係る助成 ・伝統文化の担い手の育成・確保に取り組む8団体に対し，747千円を交付 (課題)引き続き，本県の文化芸術の振興のため，地域文化の継承・発展に努める。</p>

<p>施策名</p>	<p>- 文化財の保存・活用</p>
<p>施策の目的</p>	<p>子どもたちをはじめ、県民が郷土の歴史や身近な文化財に触れ、学び、親しむことなどにより、郷土を愛する心を醸成するとともに、郷土芸能等の担い手が育ち、文化財の活用が図られる地域づくりの展開を目指す。</p>
<p>施策の方向性</p>	<p>1 指定や登録等による文化財保護の推進と文化財を活用した学習の場の提供 2 地域の郷土芸能や伝統行事等の保存・継承と文化財を生かした地域づくりの促進 3 豊かな自然や地域の文化財等の学校教育・地域活動への活用の促進</p>
<p>主な事業等の取組</p>	<p>1 指定や登録等による文化財保護の推進と文化財を活用した学習の場の提供 (1) 指定や登録による文化財の保護 文化財の指定件数 ア 県指定 平成20年度9件、平成21年度5件(9月末現在) イ 国指定 平成20年度1件、平成21年度1件(9月末現在) ウ 国登録 平成20年度18件、平成21年度6件(9月末現在) (2) 文化財を活用した学習の場の提供 ア 上野原縄文の森 これまでの自主事業に加え、新たに考古学講座等を実施するとともに、埋蔵文化財センターの発掘調査成果等について企画展を開催 (ア) 入園者数 平成20年度 約116千人(前年度比約13千人増) 平成21年度 約76千人(9月末現在:前年度同期比約14千人増) (イ) 1日縄文人体験(平成20年度6回、平成21年度7回実施予定) (ウ) 考古学講座「南九州の縄文に学ぶ」(平成21年度5回開催予定) (I) 企画展(年3回) イ 博物館 皆既日食などに関する企画展や科学教室をはじめ、郷土の自然紹介や自然体験を行う移動博物館を実施 (ア) 利用者数 平成20年度 約106千人(前年度比約10千人減) 平成21年度 約65千人(9月末現在:前年度同期比約6千人増) (イ) 企画展(年7回) (ウ) 科学教室(年30回) 奄美少年自然の家を利用して中学生・高校生の皆既日食合同観測会(参加校:23校)等を実施 (I) 移動博物館 ・平成20年度 参加者:約5,900人 錦江町、武岡台養護学校、薩摩川内市で実施 ・平成21年度 参加者:霧島市(約5,400人)で実施 南九州市、鹿児島養護学校で実施予定 ウ 史跡等の活用 埋蔵文化財センター等が発掘調査を行っている遺跡を公開するとともに、活用に向けて伝建地区や史跡等の整備を促進</p> <p>2 地域の郷土芸能や伝統行事等の保存・継承と文化財を生かした地域づくりの促進 (1) 地域に残る郷土芸能や伝統行事などの保存・継承 ア 九州地区民俗芸能大会への団体派遣 毎年派遣(平成20年度、21年度ともに県指定無形民俗文化財1団体を派遣) イ 文化財の保存・継承活動の情報提供</p>

	<p>学校等における文化財伝承活動の情報提供 (H21.6.30～県ホームページで提供開始，各教育事務所・支所単位で計14校の取組を紹介)</p> <p>(2) 文化財を生かした地域づくり 学校教育や地域活動において，伝統芸能や伝統行事，史跡の活用を促進するため，文化財の指導・助言者情報を「かごしま県民交流センター情報システム」で情報提供 (H21.4.1～提供開始：登録者数延べ155名)</p> <p>3 豊かな自然や地域の文化財等の学校教育・地域活動への活用の促進</p> <p>(1) 史跡等の整備 知覧，出水，入来の伝建地区や志布志城跡等の整備</p> <p>(2) 埋蔵文化財センター発掘調査現地説明会(遺跡概要説明，発掘体験等)の実施 平成20年度 3遺跡で実施 1,240人参加 平成21年度 1遺跡で実施 532人参加(9月末現在)</p> <p>(3) 埋蔵文化財センター発掘調査中の遺跡における学校等の学習・体験活動 平成20年度 8遺跡で実施 9校4団体・445人参加 平成21年度 2遺跡で実施 2団体・77人参加(9月末現在)</p> <p>(4) 上野原縄文の森・博物館 (上記1(2)ア及びイのとおり)</p>
<p>成果・課題 今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校等における文化財伝承活動の情報提供については，教育事務所・支所単位で取組を紹介しており，来年度も更に充実を図る。 また，指導・助言者の情報提供については，登録者数の増に努めるとともに，活用に向けて教育事務所や市町村教育委員会と連携・協力し，更なる周知を図る。 ・ 文化財を生かした学習の場については，発掘調査中の遺跡を活用するとともに，史跡等の整備を促進するなど，より多くの学習機会を確保し，学校教育や地域活動への活用を図る。 ・ 上野原縄文の森については，事業や施設の紹介CDを作成し，旅行会社等に配付するとともに，コンビニにチラシ等を置くなどPR活動を行い利用を促進した。 また，平成23年3月から開催される全国都市緑化かごしまフェアでは，協賛会場としてイベント等を実施し，更なる利用者増に努める。 ・ 博物館については，皆既日食に関する取組や博物館まつりなどを実施し，利用促進に努めた。今後も県民のニーズを把握するとともに，時代の要請に応じた事業の展開を図る。